



フィリピン共和国工業分野
振興開発計画調査報告書

フィリピン共和国
工業分野振興開発計画調査

報告書

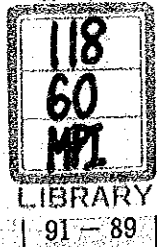
第1年次

第1年次 一九九一年四月

国際協力事業

1991年4月

国際協力事業団



工 計 敏
91-89

フィリピン共和国
工業分野振興開発計画調査

報 告 書

第1年次

JICA LIBRARY



1091356(4)

22465

1991年4月

国際協力事業団

国際協力事業団

22465

序 文

日本国政府は、フィリピン共和国政府の要請に基づき、同国の工業分野振興開発計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成2年3月から11月にかけて3度にわたり、日本貿易振興会及びユニコインターナショナル株式会社から構成された調査共同企業体の、松本玉一氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、フィリピン政府関係者と協議を行うとともに現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

本報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、本件調査に御協力と御支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成3年4月

国際協力事業団
総裁 柳谷 謙介

目 次

	頁
I. 序論	I-1
1. 調査の背景	I-1
2. 調査の目的	I-1
3. 調査対象業種	I-2
4. 調査項目	I-2
5. 調査方法	I-4
6. 調査スケジュール	I-5
II. 政策レビューと課題	II-1
第1章 経済の概況	II-1
(1) フィリピン共和国の概観	II-1
(2) 経済成長と産業構成	II-1
(3) 国際収支と貿易	II-2
(4) 経済の中央集中	II-3
第2章 工業開発政策	II-9
(1) 経済政策の推移と工業部門	II-9
(2) 工業構造上の問題点	II-11
(3) 新政権下での経済政策	II-13
(4) 現段階における工業開発政策の方向	II-16
(5) 工業開発政策方向に対する結論と提言	II-18
(6) 工業開発計画の実施と業界団体	II-23

	頁
第3章 投資・貿易政策	II-31
3-1 投資政策	II-31
(1) 外国民間直接投資の役割	II-31
(2) 政策基調	II-33
(3) 対アジア投資ブームとフィリピンの位置づけ	II-35
(4) フィリピンにおける外資導入動向	II-42
(5) フィリピンの投資環境についての日本企業の評価	II-44
(6) 投資政策に関する提言	II-45
3-2 貿易政策	II-48
(1) 経済発展ビジョン	II-48
(2) 経済成長への対応	II-48
(3) 貿易振興の方向	II-50
(4) 輸出企業者のビヘイビア	II-57
(5) 貿易政策に関する提言	II-58
第4章 サブセクター振興のための金融制度	II-63
4-1 序	II-63
(1) 問題の所在	II-63
(2) 金融政策の現状と方向	II-63
4-2 資金調達面での課題	II-65
(1) 金融市場の資金調達と課題	II-65
(2) 海外からの資金調達と課題	II-71
(3) 政府による国内資金調達と課題	II-73

	頁
4-3 資金供給面での課題	II-73
(1) 金融市場の資金供給と課題	II-73
(2) 政府の資金供給と課題	II-77
(3) 企業の外国金融機関よりの直接借り入れ	II-81
4-4 サブセクター振興のための金融制度・政策に対する提言	II-81
(1) 序	II-81
(2) 中小・零細企業の信用力向上のための対策	II-82
(3) 近代化ローンの設定	II-84
(4) その他の施策	II-86
III. 金属加工用金型産業	III-1
第1章 加工組立産業の国際的展開と金型産業	III-1
1-1 序	III-1
(1) 金型産業	III-1
(2) 世界の金型産業（広義）の概況	III-1
(3) 金型産業と加工組立産業	III-2
1-2 加工組立産業の国際展開	III-2
(1) 組立産業における国際展開	III-2
(2) 部品産業の国際展開	III-4
1-3 金型産業の動向	III-6
1-4 日本の金型産業の構造変化	III-8
(1) 日本の金型産業の構造上の特徴	III-8
(2) 日本の金型産業振興政策	III-9
(3) 今後の課題	III-10
(4) 日本の金型企業の海外展開意向	III-11

	頁
第2章 周辺諸国における金型産業の展開	Ⅲ-23
2-1 概況	Ⅲ-23
2-2 シンガポール	Ⅲ-25
(1) 概況	Ⅲ-25
(2) 輸出入	Ⅲ-26
(3) 金型産業の振興策	Ⅲ-27
2-3 タイ	Ⅲ-32
(1) 概況	Ⅲ-32
(2) 輸出入	Ⅲ-35
(3) 金型産業の振興策	Ⅲ-37
2-4 マレーシア	Ⅲ-39
(1) 生産	Ⅲ-39
(2) 金型の国内需要と国内調達状況	Ⅲ-41
(3) 輸出入	Ⅲ-42
(4) 生産技術レベル	Ⅲ-43
(5) 技術研修・訓練機関	Ⅲ-44
2-5 その他諸国	Ⅲ-45
(1) 台湾	Ⅲ-45
(2) 韓国	Ⅲ-48
(3) 香港	Ⅲ-51
(4) インドネシア	Ⅲ-53

	頁
第3章 フィリピンの金型産業の現状と課題	III-55
3-1 概況	III-55
3-2 フィリピンの金型生産構造	III-57
(1) 序	III-57
(2) グループA	III-58
(3) グループB	III-60
(4) グループC	III-63
3-3 フィリピン金型産業の課題	III-64
(1) 序	III-64
(2) 金型技術向上の必要性	III-64
(3) 技術インフラ整備の必要性	III-68
第4章 フィリピンにおける加工組立産業の展開と 金型産業開発政策・開発プログラム	III-81
4-1 加工組立産業の展開と開発プログラム	III-81
(1) 自動車産業および自動車部品国産化	III-81
(2) 家電産業および家電部品国産化	III-87
(3) 電子部品産業	III-89
4-2 金型産業関連開発総合計画	III-90
(1) Machinery and Components Sector Development Plan, 1988~1998	III-90
(2) Metals and Engineering Industries National Action Plan, 1990~2000	III-92

	頁
4-3 諸外国の援助機関による開発援助プログラム	Ⅲ-101
(1) USAID (US Agency for International Development) :	
Metals and Engineering Industries Assistance Program	Ⅲ-101
(2) GTZ (Deutsche Gesellschaft fuer Technische Zusammenarbeit)	Ⅲ-102
(3) JICA : Metalcasting Technology Center Aftercare Program	Ⅲ-102
(4) Swisscontact	Ⅲ-103
(5) HSF (Hanns Seidel Foundation)	Ⅲ-103
4-4 金型産業開発政策・開発プログラムのレビューと課題	Ⅲ-104
(1) 序	Ⅲ-104
(2) 自動車、電気製品国産化計画	Ⅲ-104
(3) 部品・金型中小企業育成の必要性	Ⅲ-108
(4) National Action Planの課題	Ⅲ-109
4-5 政府機関と業界団体	Ⅲ-110
(1) 政府機関	Ⅲ-110
(2) 工業開発計画の実施と業界団体	Ⅲ-110
第5章 金型産業振興開発計画の枠組みと計画実施のための提言	Ⅲ-115
5-1 振興開発計画の枠組み	Ⅲ-115
(1) 振興開発計画目標の設定	Ⅲ-115
(2) 振興開発戦略の基本的考え方	Ⅲ-116
(3) 振興開発計画の提案	Ⅲ-120
5-2 計画実施のための提言	Ⅲ-124
(1) 序	Ⅲ-124
(2) 金型産業の発展段階と各段階に対応したプログラム実施の必要性	Ⅲ-125
(3) 関連プログラムの効率的実施による総合的効果発揮の必要性	Ⅲ-126
(4) 実施時期と実施優先順位に対する提言	Ⅲ-128
(5) 実施体制についての提言	Ⅲ-130

	頁
第6章 金型産業振興開発計画	Ⅲ-135
6-1 政府担当部局体制確立： 機械・金属工業政策担当部局の 選任または新設	Ⅲ-135
6-2 金型企業の生産技術・管理技術向上	Ⅲ-137
(1) 技術・品質向上アドバイザープロジェクト	Ⅲ-137
(2) 近代化金型工場推薦制度プロジェクト	Ⅲ-141
(3) 金属加工工業団地設立プロジェクト	Ⅲ-146
(4) 金型産業支援センターの設立	Ⅲ-149
(5) 金型に関する標準化の促進	Ⅲ-154
6-3 部品加工・組立産業発展促進計画	Ⅲ-155
- 金属加工部品の輸出促進提言	Ⅲ-155
6-4 海外金型企業との提携促進活動	Ⅲ-157
付属資料Ⅲ-1 日本における金型企業意向調査要約	Ⅲ-171
付属資料Ⅲ-2 フィリピンの金型企業実態調査要約	Ⅲ-181
付属資料Ⅲ-3 日本における機械工業に関する制度と政策	Ⅲ-201
付属資料Ⅲ-4 JETRO「マレーシア金型中小企業指導育成事業 実施報告書」(1990年3月)(抄)	Ⅲ-215
付属資料Ⅲ-5 フィリピンにおける金属加工・金型関連の トレーニングコースの現状	Ⅲ-221

	頁
IV. 木製家具産業	IV-1
第1章 木製家具輸出市場の現状ならびに動向	IV-1
1-1 概況	IV-1
1-2 日本市場	IV-2
(1) 木製家具の輸入	IV-2
(2) 日本市場の特性	IV-4
(3) 日本市場へのマーケティング	IV-5
(4) 日本の家具メーカーのフィリピン家具産業に対する関心	IV-6
1-3 英国市場	IV-8
(1) 輸入概況	IV-8
(2) デザインの傾向	IV-9
(3) 英国家具市場の特徴	IV-10
1-4 米国市場	IV-11
(1) 輸入概況	IV-11
(2) 輸入家具流通と取引形態の特徴	IV-12
(3) 米国市場へのマーケティング	IV-13
第2章 周辺諸国の木製家具産業	IV-25
2-1 タイの木製家具産業	IV-25
(1) 産業・輸出概況	IV-25
(2) 人材育成・技術指導策	IV-26
(3) 振興策	IV-26

	頁
2-2 インドネシア木製家具産業	IV-27
(1) 産業・輸出概況	IV-27
(2) 業界団体	IV-29
(3) 産業育成／輸出促進策	IV-31
2-3 マレーシアの木製家具産業	IV-31
(1) 産業・輸出概況	IV-31
(2) 産業振興策	IV-32
(3) 輸出振興策	IV-34
2-4 韓国の木製家具産業	IV-36
(1) 産業・輸出概況	IV-36
(2) 業界の課題	IV-37
(3) 業界による輸出促進活動	IV-38
第3章 フィリピン木製家具産業の現状と課題	IV-45
3-1 概況	IV-45
(1) 序	IV-45
(2) 国内市場	IV-45
(3) 輸出市場	IV-46
3-2 木製家具生産構造	IV-47
(1) 概況	IV-47
(2) グループA1	IV-48
(3) グループA2	IV-51
(4) グループA3	IV-53
(5) グループA4	IV-54
(6) グループB	IV-55
(7) グループC	IV-56

	頁
3-3 木製家具産業の課題	IV-58
(1) 品質意識ならびに、納期管理・コスト管理等の 必要性についての認識向上	IV-58
(2) 木製家具生産コストと経営合理化の課題	IV-59
(3) 先進生産技術修得の必要性	IV-61
(4) 設備近代化の必要性	IV-64
(5) 原材料、副資材供給上の課題	IV-65
(6) 家具産業における研修訓練システム整備の必要性	IV-68
(7) 輸出マーケティング活動強化と製品開発力向上の必要性	IV-68
 第4章 木製家具産業開発政策・開発プログラム	 IV-81
4-1 序	IV-81
4-2 原料製材の確保と輸出規制	IV-82
4-3 木製家具産業開発政策の課題	IV-84
(1) 戦略的・重点的中小企業政策の必要性	IV-84
(2) 教育・訓練、技術指導体制見直しの必要性	IV-85
4-4 政府機関と業界団体	IV-86
(1) 政府機関	IV-86
(2) 工業開発計画の実施と業界団体	IV-87
 第5章 木製家具産業振興開発計画の枠組みと計画実施のための提言	 IV-93
5-1 振興開発計画の枠組み	IV-93
(1) 振興開発計画目標の設定	IV-93
(2) 振興開発戦略の基本的考え方	IV-96
(3) 振興開発計画の提案	IV-98

	頁
5-2 計画実施のための提言	IV-103
(1) 序	IV-103
(2) 木製家具産業の発展段階と各段階に対応したプログラム実施の必要性	IV-103
(3) 関連プログラムの効率的実施による総合的効果発揮の必要性	IV-105
(4) 実施時期と優先順位に対する提言	IV-107
(5) 実施体制についての提言	IV-108
 第6章 木製家具産業振興開発計画	 IV-113
 6-1 輸出市場への適切なアプローチ促進	 IV-113
(1) 海外の家具見本市出展活動の組織	IV-113
(2) 海外市場、産業の情報収集と研究活動	IV-115
 6-2 輸出市場のニーズに対応できる企業体質改善	 IV-116
- 木製家具技術、経営改善アドバイザープロジェクト	IV-116
 6-3 経済ならびに技術上の制度・インフラ整備	 IV-120
(1) 設備近代化支援プロジェクト	IV-120
(2) 特定地区協業化支援プロジェクト	IV-122
(3) デザイン開発力向上プロジェクト	IV-124
(4) 家具産業部門におけるトレーニングシステムの整備プロジェクト	IV-126
(5) 製造工程、資材・部品等の標準化促進	IV-129
 6-4 海外先進企業との提携関係促進	 IV-131
(1) 海外への長期継続的研修生派遣	IV-131
(2) 海外企業との提携関係促進	IV-133

	頁
付属資料IV-1 日本における家具製造企業意向調査要約	IV-143
付属資料IV-2 フィリピンの木製家具製造企業調査要約	IV-151
付属資料IV-3 日本の家具産業の発展 (“IDAFJ30年の歩み”より)	IV-173
付属資料IV-4 日本市場へのアプローチ	IV-181
付属資料IV-5 韓国木製家具業界の自助努力	IV-185
V. コンピュータソフトウェア	V-1
第1章 コンピュータソフトウェア輸出市場の現状ならびに動向	V-1
1-1 概況	V-1
(1) 序	V-1
(2) コンピュータソフトウェア産業の業態構造	V-1
(3) ハードウェア環境の変化とソフトウェア産業の動向	V-3
(4) フィリピンのソフトウェア開発輸出と輸出市場、競合国	V-5
1-2 日本市場	V-6
(1) ハードウェア環境	V-6
(2) ソフトウェア市場	V-8
(3) データエントリースービス市場	V-12
(4) 日本企業の海外展開意向	V-12
1-3 米国市場	V-17
(1) ハードウェア環境	V-17
(2) ソフトウェア市場	V-19
(3) 米国市場におけるフィリピンソフトウェア輸入	V-24
(4) データエントリースービス市場	V-26

	頁
1-4 カナダ市場	V-27
(1) ソフトウェア市場	V-27
(2) ソフトウェアの輸入	V-30
(3) カナダ市場におけるフィリピンソフトウェア輸入	V-30
1-5 その他輸出市場	V-31
(1) 西欧諸国	V-31
(2) オーストラリア	V-33
第2章 周辺諸国のコンピュータソフトウェア開発産業	V-43
2-1 概況	V-43
2-2 シンガポール	V-43
(1) ハードウェア環境	V-43
(2) ソフトウェア産業	V-44
(3) 振興策	V-45
2-3 タイ王国	V-46
(1) ハードウェア環境	V-46
(2) ソフトウェア産業	V-47
(3) 振興策	V-48
2-4 インド	V-48
(1) 概況	V-48
(2) ソフトウェア産業	V-49
(3) 振興策	V-49

	頁
第3章 フィリピンコンピュータソフトウェア開発産業の現状と課題	V-51
3-1 概況	V-51
3-2 ハードウェア環境	V-54
(1) 序	V-54
(2) ハードウェアの設置状況	V-54
(3) 産業分野別利用状況	V-56
3-3 ソフトウェア開発産業	V-58
(1) 概況	V-58
(2) ソフトウェア市場	V-60
(3) ソフトウェア開発産業の生産構造	V-62
3-4 データエントリー産業	V-71
(1) 概況	V-71
(2) データエントリーサービス市場	V-72
(3) ハードウェア環境	V-72
(4) 生産性と精度	V-73
3-5 コンピュータソフトウェア開発産業の課題	V-75
(1) 技術力・生産性向上の必要性	V-75
(2) インフラストラクチャー改善・整備の必要性	V-79
(3) 輸出振興活動の必要性	V-84
(4) コンピュータ教育強化の必要性	V-86
(5) 設備充実のための資金調達上の課題	V-89

	頁
第4章 コンピュータソフトウェア開発産業開発政策・開発プログラム	V-97
4-1 序	V-97
4-2 コンピュータソフトウェア開発産業開発政策・開発プログラム	V-97
(1) 投資優遇措置	V-97
(2) National Information Technology Plan (NITP)	V-98
4-3 コンピュータソフトウェア開発産業開発政策の課題	V-103
4-4 政府機関と業界団体	V-104
(1) 政府機関	V-104
(2) 工業開発計画の実施と業界団体	V-105
第5章 コンピュータソフトウェア産業振興開発計画の枠組みと 計画実施のための提言	V-111
5-1 振興開発計画の枠組み	V-111
5-1-1 コンピュータソフトウェア開発部門	V-111
(1) 振興開発計画目標の設定	V-111
(2) 輸出需要の推定	V-112
(3) 振興開発戦略の基本的考え方	V-113
(4) 振興開発計画の提案	V-115
5-1-2 データエントリ部門	V-120

	頁
5-2 振興開発計画実施のための提言	V-121
(1) 序	V-121
(2) コンピュータソフトウェア開発産業の発展段階と 各段階に対応したプログラム実施の必要性	V-121
(3) 関連プログラムの効率的実施による総合的效果発揮の必要性	V-122
(4) 実施時期と実施優先順位に対する提言	V-124
(5) 実施体制についての提言	V-127
 第6章 コンピュータソフトウェア産業振興開発計画	 V-129
 6-1 輸出市場へのアクセス機会の増加	 V-129
(1) 海外ソフトウェア開発業界へのアクセス強化	V-129
(2) 日本市場向け言語障壁対策としてのマーケティング会社設立	V-131
 6-2 開発技術力向上のための高度なソフトウェア開発機会の提供	 V-134
(1) 大規模なソフトウェア開発を伴う公共プロジェクトの実施	V-134
(2) コンピュータソフトウェア開発技術研修所の設立	V-141
 6-3 コンピュータソフトウェア技術者育成	 V-145
(1) 海外からの講師招請あるいは教師および学生の海外研修派遣	V-145
(2) 海外への継続的長期研修生派遣	V-146
(3) EDP技術者試験の導入	V-148
 付属資料V-1 日本におけるコンピュータソフトウェア 開発企業意向調査要約	 V-157
付属資料V-2 フィリピンのコンピュータソフトウェア 開発企業実態調査要約	 V-171
付属資料V-3 日本の情報処理技術者試験制度概要	V-197
付属資料V-4 日本-シンガポールソフトウェア技術研修センターの概要	V-201

表リスト

表 I-1	フィリピン国内フィールド・サーベイ・インタビュー件数
表 I-2	フィリピン国内フィールド・サーベイ訪問状況
表 I-3	日本国内アンケート調査の枠組み
表 I-4	第3国調査対象国
表 II-1-1	フィリピンの社会経済指標
表 II-1-2	フィリピンの産業部門別国内総生産
表 II-1-3	フィリピンの国内総生産に占める産業別割合
表 II-1-4	フィリピンの国際収支および外貨準備
表 II-2-1	フィリピンにおける1960年および1980年の製造業特性比較
表 II-2-2	フィリピンの産業部門別輸出比率 (1983年)
表 II-3-1	フィリピンのマクロ経済指標
表 II-3-2	アジア地域における外資導入額の推移
表 II-3-3	フィリピンBOI認可投資プロジェクトの内訳
表 II-3-4	フィリピンにおける外資導入認可の推移
表 II-3-5	アジアに企業進出を行う場合の対象国
表 II-3-6	アジア諸国・地域の外資導入政策の主要改正点
表 II-3-7	フィリピンの対外債務残高推移
表 II-3-8	フィリピンの貿易
表 II-3-9	フィリピンの商品輸出
表 II-3-10	フィリピンの原材料輸入
表 II-3-11	フィリピン輸出業者のプロフィール
表 II-3-12	フィリピンの主要国別・地域別輸出
表 II-4-1	フィリピンの商業銀行に対する預金準備率推移 (1984~89年)
表 II-4-2	MRR (Manila Reference Rate) の推移 (1989年)
表 II-4-3	フィリピンの銀行の数 (1988、89年末現在)
表 II-4-4	フィリピンの銀行の預金残高推移 (1989、88年末現在)
表 II-4-5	フィリピンの銀行の種類別融資・資金残高推移 (1989、88年)

表Ⅱ-4-6	フィリピンの商業銀行の業種別融資残高推移 (1989、88年)
表Ⅱ-4-7	フィリピンのオフショアバンキング取扱高推移 (1987~89年)
表Ⅱ-4-8	アジア諸国における最大規模銀行とフィリピンの銀行規模比較 (1986年)
表Ⅱ-4-9	フィリピンと韓国、タイの供給可能資金量比較 (M2/GDP)
表Ⅱ-4-10	フィリピンの累積債務残高推移 (1980、85~88年)
表Ⅱ-4-11	フィリピンの国際収支推移 (1986~88年)
表Ⅱ-4-12	フィリピンに対する各国ODA約定額
表Ⅱ-4-13	フィリピンBOI投資承認額推移 (1986~89年)
表Ⅱ-4-14	フィリピンの歳入および歳出の状況 (1986~88年)
表Ⅱ-4-15	フィリピンの商業銀行の担保付融資平均金利 (1988、89年)
表Ⅱ-4-16	フィリピンの主な工業向け制度融資の実績 (1987~88年)
表Ⅲ-1-1	I S T Aによる“Special Tooling”分野定義
表Ⅲ-1-2	I S T Aメンバー国における金型生産 (1988年)
表Ⅲ-1-3	日本におけるタイプ別金型生産 (1989年)
表Ⅲ-1-4	世界の電子・電気機器輸出の動向 (1984年、88年)
表Ⅲ-1-5	日本の金型企業の海外展開 (アンケート調査結果)
表Ⅲ-1-6	韓国の金型技術者養成機関
表Ⅲ-1-7	韓国の技能検定制度の概要
表Ⅲ-3-1	フィリピンの金型産業の発展に必要な改善点 (上位5項目)
表Ⅲ-3-2	フィリピンの金型企業の外資との合併に対する関心
表Ⅲ-3-3	フィリピン工業規格に取り入れられているJ I S規格リスト
表Ⅲ-3-4	金型技術者および技能者の育成プログラムのレベル
表Ⅲ-4-1	フィリピンの自動車販売 (1978~89年)
表Ⅲ-4-2	M I A Pの概要
表Ⅲ-5-1	フィリピンにおける自動車プレス部品国産化の現状
表Ⅲ-6-1	金型産業振興の課題と振興開発プロジェクト
表Ⅲ-6-2	金型産業振興開発計画概要
表Ⅲ-6-3	金属加工工業団地仕様
表Ⅲ-6-4	金型産業支援センターに設置する設備・機器例
表Ⅲ-6-5	金型産業支援センター建設所要資金推定

表IV-1-1	世界の木製家具輸入（1983～87年）
表IV-1-2	日本の木製家具輸入（1989年）
表IV-1-3	アジアにおける日本企業の海外生産に関するアンケート調査結果
表IV-1-4	英国の家具輸入（1988、1989年）
表IV-1-5	英国の家具出荷額（1985、1988年）
表IV-1-6	米国の木製家具（ラタン製を除く）の輸入（1989年）
表IV-1-7	米国のASEAN諸国からの木製家具の輸入（1985～89年）
表IV-1-8	米国のASEAN諸国からの品目別家具輸入（A）（1989年）
表IV-1-9	米国のASEAN諸国からの品目別家具輸入（B）（1989年）
表IV-2-1	タイの家具工業地域別分布
表IV-2-2	タイの家具輸出（1985～87年）
表IV-2-3	インドネシアの家具工場地域別分布
表IV-2-4	インドネシアの木製家具輸出（1987～89年）
表IV-2-5	マレーシアの家具およびフィクスチャ工業
表IV-2-6	マレーシアの木製家具輸出（1985～87年）
表IV-3-1	フィリピンの木製家具輸出（1988年）
表IV-3-2	フィリピンの木工製品輸出（1988年）
表IV-3-3	木製家具製造コストの推定
表IV-4-1	木製家具産業にかかわる主要な政府機関と業界団体
表IV-5-1	フィリピンの家具輸出目標
表IV-6-1	木製家具産業振興開発計画概要
表IV-6-2	木製家具産業振興の課題と振興開発プロジェクト
表IV-6-3	地方トレーニングシステム機械設備リスト例
表IV-6-4	地方トレーニングシステム建設費推定
表IV-6-5	接着剤に関するJIS規格
表AIV-2-1	設立年別企業数
表AIV-2-2	主要原材料の使用状況
表AIV-2-3	主要製品と月間生産量
表AIV-2-4	副資材の調達率
表AIV-2-5	副資材の購入先

表A IV-2-6	輸入副資材使用の理由
表A IV-2-7	機械・設備の補修および修理の責任者
表A IV-2-8	品質管理の方法
表A IV-2-9	品質管理のためのトレーニング
表A IV-2-10	過去3年間における設備投資動向
表A IV-2-11	資金の主要調達源
表A IV-2-12	資金調達における問題点
表A IV-2-13	必要とするトレーニング(種類および分野)
表A IV-2-14	主要輸出先国/地域
表A IV-2-15	輸出開始の契機
表A IV-2-16	輸入業者からのクレーム
表A IV-2-17	将来の輸出意向と輸出促進の方法
表A IV-2-18	輸出促進のための外的要件
表A IV-2-19	C F I Pへの加盟状況
表A IV-2-20	C F I Pに対する期待
表A IV-2-21	対日輸出状況
表A IV-2-22	日本政府および企業への期待
表V-1-1	産業別汎用コンピュータ稼働状況(1987年)
表V-1-2	日本市場における業務種類別の年間売上高推移
表V-1-3	米国のサービス形態別売上高
表V-1-4	米国ハードウェア別ソフトウェア市場
表V-1-5	米国の販売形態別ソフトウェア市場
表V-1-6	カナダの情報サービス市場予測
表V-1-7	西欧のコンピュータ設置台数(1988年)
表V-1-8	西欧の情報サービス市場(1987年)
表V-3-1	フィリピンの汎用コンピュータメーカー別市場占有率
表V-3-2	日本、フィリピンコスト比較
表V-3-3	ソフトウェア開発コストの日本、フィリピン間比較
表V-3-4	C e B I Tの援助例
表V-4-1	B O I登録企業

表V-6-1	コンピュータソフトウェア産業振興の課題と振興開発プロジェクト
表V-6-2	コンピュータソフトウェア振興開発計画概要
表V-6-3	マーケティング会社年間収支試算
表V-6-4	政府省庁ドキュメントの光ファイルシステム推定所要金額
表V-6-5	NCC-UP間の大型コンピュータ接続とシステム共有化、推定所要金額
表AV-1-1	対フィリピン関心日本企業の例
表AV-2-1	The Current and Future Problems
表AV-2-2	Information concerning Japanese Computerization
表AV-2-3	Assistant Types
表AV-2-4	Paid-in Capital
表AV-2-5	Specific Business Areas
表AV-2-6.1	Current Problem Areas/Group A and B
表AV-2-6.2	Current Problem Areas/Group C1 and C2
表AV-2-6.3	Current Problem Areas/Group D and Total
表AV-2-7	The Major Problems with the Current Infrastructure
表AV-2-8	Main Sources of Raising Funds

図リスト

- 図Ⅱ-1-1 フィリピン共和国行政地域別地図

- 図Ⅲ-1-1 自動車メーカーのブランド内部品補完計画 (1)三菱自動車工業
- 図Ⅲ-1-2 自動車メーカーのブランド内部品補完計画 (2)トヨタ自動車工業
- 図Ⅲ-1-3 自動車メーカーのブランド内部品補完計画 (3)日産自動車/その1
- 図Ⅲ-1-4 自動車メーカーのブランド内部品補完計画 (4)日産自動車/その2
- 図Ⅲ-3-1 プレス金型生産工程と検討要素
- 図Ⅲ-5-1 金型産業振興開発戦略の基本的考え方
- 図Ⅲ-5-2 金型産業の発展段階と各プロジェクトの位置づけ
- 図Ⅲ-6-1 金属加工工業団地レイアウト例
- 図Ⅲ-6-2 金型産業支援センター参考レイアウト

- 図AⅢ-1-1 海外の生産拠点の有無
- 図AⅢ-1-2 アジアの生産拠点の有無
- 図AⅢ-1-3 アジアにおける進出国・地域
- 図AⅢ-1-4 アジアへの進出形態
- 図AⅢ-1-5 アジアへの進出目的
- 図AⅢ-1-6 アジアでの生産拠点作りの計画
- 図AⅢ-1-7 アジアに企業進出を行う場合の進出対象国
- 図AⅢ-1-8 アジアに企業進出を行う場合の進出形態
- 図AⅢ-1-9 フィリピンとの現在の関係の状態
- 図AⅢ-1-10 フィリピンに対する今後の計画について
(現在は同国との関係のない企業に関して)
- 図AⅢ-1-11 フィリピンに投資する際に欲しい情報内容

- 図Ⅳ-3-1 木製家具産業振興の特性要因図
- 図Ⅳ-5-1 木製家具産業の発展段階と各プロジェクトの位置づけ
- 図Ⅳ-6-1 木製家具産業の課題と振興計画
- 図Ⅳ-6-2 地方トレーニングシステム機械設備配置図

- 図AIV-1-1 回答企業のプロフィール（従業員規模）
- 図AIV-1-2 回答企業のプロフィール（設立年）
- 図AIV-1-3 回答企業のプロフィール（資本金）
- 図AIV-1-4 回答企業のプロフィール（主要取扱製品）
- 図AIV-1-5 回答企業のプロフィール（年間総売上高）

- 図V-1-1 米国のコンピュータソフトウェア業態
- 図V-1-2 日本のメーカー別汎用コンピュータシェア（設置金額ベース）
- 図V-3-1 ソフトウェア企業の達成すべき目標
- 図V-4-1 NCCの情報通信HUB構想
- 図V-5-1 コンピュータソフトウェア開発産業の発展段階と各プロジェクトの位置づけ
- 図V-6-1 政府省庁ドキュメントの光ファイルシステム
- 図V-6-2 NCCおよびUP間の大型コンピュータ接続とシステムの共有化
- 図AV-4-1 JSISTの組織表
- 図AV-4-2 JSISTの訓練コース

Abbreviations

AHAM	Association of Home Appliance Manufacturers
AI	Artificial Intelligence
ALMS	Asset and Liability Management System
AOTS	Association for Overseas Technical Scholarship
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations
ASOCIO	Asian-Oceanian Computing Industry Organization
AUV	Asian Utility Vehicle
BAP	Banker's Association of the Philippines
BETP	Bureau of Export Trade Promotion
BOI	Board of Investments
BPMM	Buy Philippine Made Movement
BPS	Bureau of Product Standard
BSMBD	Bureau of Small and Medium Business Development
CAD/CAM/CAE	Computer Aided Design/Manufacturing/Engineering
CAI	Computer Aided Instruction
CASE	Computer Aided Software Engineering
CB	Central Bank of the Philippines
CBU	Completely Built-up
CCTV	Closed Circuit Television Camera
CD	Cash Dispenser
CD-ROM	Compact Disc Read Only Memory
CDP	Car Development Program
CEPMA	Consumer Electronic Products Manufacturers Association
CFIP	Chamber of Furniture Industries of the Philippines
CHAMP	Cooking and Heating Appliances Manufacturers of the Philippines
CIB	Credit Information Bureau
CIM	Computer Integrated Manufacturing
CISC	Computer Instruction Set Computer
CITC	Cottage Industry Technology Center
CITEM	Center for International Trade Expositions & Missions
CKD	Completely Knocked Down
CNC	Computerized Numerical Control
CPU	Central Processing Unit
CSF	Common Service Facility
CVDP	Commercial Vehicle Development Program
DBP	Development Bank of the Philippines
DECFI	Design and Engineering Center Foundation, Inc.
DOF	Department of Finance
DOST	Department of Science and Technology
DTI	Department of Trade and Industry
DTP	Desk-Top Publishing
ECM	Electret Condenser Microphone
EDI	Electronic Data Interchange
EDM	Electric Discharge Machine
EDP	Electronic Data Processing

EZMP	Export Industry and Modernization Program
FA	Factory Automation
FAME	Furnishings and Apparel Manufacturers Exchange
FCDU	Foreign Currency Deposit Unit
FDD	Floppy Disk Drive
FMS	Flexible Manufacturing System
FPRDI	Forest Products Research and Development Institute
FTZ	Free Trade Zone
GSP	Generalized System of Preferences
GTZ	Deutsche Gesellschaft fuer Technische Zusammenarbeit
HDD	Hard Disk Drive
HSF	Hanns Seidel Foundation
IDAFJ	International Development Association of the Furniture Industry of Japan
IGLF	Industrial Guarantee and Loan Fund
IMF	International Monetary Fund
IPP	Investment Priorities Plan
IRTC	Integrated Research and Training Center
ISDN	Integrated Services Digital Network
ISO	International Standard Organization
ISTA	International Special Tooling Association
ITAP	Information Technology Association of the Philippines
JEFMA	Japan Export Furniture Manufacturers' Association
JETRO	Japan External Trade Organization
JICA	Japan International Cooperation Agency
JIPDEC	Japan Information Processing Development Center
JIS	Japanese Industrial Standard
JISA	Japan Information Service Industry Association
JV	Joint Venture
LAMPS	Lamps & Allied Electrical Products Manufacturers of the Philippines
LAN	Local Area Network
LCV	Light Commercial Vehicle
MC	Machining Center
MDP	Motorcycle Development Program
MDPPA	Motorcycle Development Program Participants Association Incorporation
MEP	Memorandum of Economic Policy
MEPZ	Mactan Export Processing Zone
MIAP	Metalworking Industries Association of the Philippines
MICR	Magnetic Ink Character Reader
MIRDC	Metals Industry Research and Development Center
MIS	Management Information System
MRR	Manila Reference Rate
MS-DOS	Microsoft Disc Operating System
NC	Numerical Control
NCC	National Computer Center
NCIDA	National Cottage Industries Development Authority
NCR	National Capital Region
NCU	Network Control Unit
NEDA	National Economic and Development Authority

NEP	New Economic Policy
NIES	Newly Industrializing Economies
NITP	National Information Technology Plan
NMYC	National Manpower and Youth Council
OBU	Offshore Banking Unit
OCR	Optical Character Reader
OEM	Original Equipment Manufacturing
OMR	Optical Mark Reader
OS	Operating System
PADEC	Philippine Association of Data Entry Corporations
PATE	Philippine Association for Technological Education
PC	Personal Computer
PCCI	Philippine Chamber of Commerce and Industry
PCMP	Progressive Car Manufacturing Program
PCS	Philippine Computer Society
PDCP	Private Development Corporation of the Philippines
PDDCP	Product Development and Design Center of the Philippines
PDIC	Philippine Deposit Insurance Corporation
PEF	Philippine Exporters Foundation
PEFMA	Philippine Electric Fan Manufacturers Association
PEPCEP	Progressive Export Program for Consumer Electronic Products
PFS	Philippine Foundry Society
PHILGUARANTEE	Philippine Export and Foreign Loan Guarantee Corporation
PITC	Philippine International Trading Corporation
PLDT	Philippine Long Distance Telephone Company
PMAP	Personnel Management Association of the Philippines
PMMP	Progressive Motorcycle Manufacturing Program
PNB	Philippine National Bank
PNS	Philippine National Standard
POS	Point of Sales
PSA	Philippine Software Association
PSA	Philippine Steelworkers Association
PT&T	Philippine Telegraph and Telephone Corporation
PTMP	Progressive Truck Manufacturing Program
PTTC	Philippine Trade Training Center
QA	Quality Assurance
R&D	Research and Development
RCS	Remote Computing Service
RISC	Reduced Instruction Set Computer
RJE	Remote Job Entry
SA	System Analyst
SE	System Engineer
SEASF	Southeast Asian Science Foundation, Incorporated
SEC	Securities and Exchange Commission
SEIFI	Semiconductor Electronic Industry Foundation Incorporation
SERDEF	Small Enterprises Research and Development Foundation
SIS	Strategic Information System
SKD	Semi-completely Knocked Down

STCC	Science and Technology Coordination Council
TB	Treasury Bill
TCP/IP	Transaction Control Processing/Interface Protocol
TLRC	Technology and Livelihood Resource Center
TPRC	Technical Planning and Review Committee
TSS	Time Sharing System
TST-SELA	Tulong Sa Tao-Self Employment Loan Assistance
TUFP	Technology Utilization Financing Program
ULFP	Urban Livelihood Financing Program
UP	University of the Philippines
USAID	US Agency for International Development
VAD	Value Added Distributor
VAN	Value Added Network
VAR	Value Added Reseller
VC	Venture Capital

I. 序 論

1. 序論

本書はフィリピン共和国工業分野振興開発計画調査の第1年次最終報告書である。

調査は1989年10月6日フィリピン政府貿易工業省と国際協力事業団（JICA）との間で調印された Scope of the Study に基き、1990年3月から開始され、1991年4月に最終報告書が完成した。

1. 調査の背景

1986年2月に誕生したアキノ政権にとって、経済の再建とりわけ約300億ドルにのぼる対外債務の返済、貧困の撲滅、経済・社会の民主化、雇用機会の拡大、平等と社会的公正を確立することが課題であった。

このため1987年には中期開発計画（1987～1992年）を策定するとともに、社会秩序の回復、政府部門の効率化、地方の経済開発、農地改革、外資を含む投資促進、非伝統的産品を中心とした輸出振興に取り組んできた。

この間経済の回復、外国投資の増加さらには債務救済を主眼とする多国間援助構想が実現した。しかし、1989年12月には国軍の一部による反乱事件が発生、さらに1990年にはかんばつ、地震、台風、停電、治安の悪化など天災・人災がおこった。また、同年8月に発生した湾岸危機は石油製品価格の高騰、中東からの出稼ぎ送金の減少をもたらし、同国の経済パフォーマンスは急速に悪化した。

今後とも同国の経済運営においては、制約条件が多く、かじ取りが難しいものの、産業の振興、輸出促進は不可欠なものとなっている。

2. 調査の目的

将来輸出が有望とされる業種・品目について、現状を調査・分析し、輸出促進のための総合的プログラムを策定することを目的とする。また、我が国とフィリピンとの合弁事業、技術提携を促進するため、当該業種・品目における投資・合弁希望企業に関する情報も整備する。

さらに本調査の実施を通じて、業種・品目に関する調査の基礎知識、ノウハウ等のフィ

リピン側カウンターパートへの移転、マーケティング技法の向上に役立たせることも目的の一部とする。

3. 調査対象業種

第1年次は次の通りである。

金属加工（金型）

家具（木製家具）

コンピュータソフトウェア

4. 調査項目

Scope of the Studyに規定された下記の項目に沿って実施した。

(1) 選定業種・品目の現状把握

- 1) 各業種における生産品目
- 2) 生産量・額・品質
- 3) 輸出入量・額・品質
- 4) 規模別企業数・従業員数
- 5) 主要企業のプロフィール

(2) 政府の工業振興政策・方策ならびに選定業種・品目育成のためのインフラ整備状況の把握

- 1) 行政機関、政策決定機関
- 2) セクター開発
- 3) 輸出促進
- 4) 投資・技術提携の促進

5) 税制

6) 金融制度

(3) 選定業種・品目輸出における問題点の現状把握

1) 製造工程

2) 技術水準（設備及び技術）

3) 工場管理、品質管理

4) 製品開発・デザイン

5) 企業経営（労使関係、人材育成、財務管理等）

6) 原材料調達、サポーティング・インダストリーとの関係（下請業者、部品供給業者）

7) コスト分析

8) マーケティング戦略

(4) 業種・製品別市場調査及び政策の調査

1) 当該業種・品目の生産、輸出入状況

2) 当該業種・品目の競合国間での競争力

3) 当該業種・品目の輸入国における市場性

(5) 選定業種・品目育成のためのマスタープランの策定

1) 政策・制度の改善

2) 技術改善

3) 製品・デザイン開発システムの改善

4) 品質改善・コスト削減

5) 経営改善・人材育成

6) 販売・マーケティングネットワークの整備

7) 金融・税制の改善

(6) 当該業種・品目に対する投資・技術提携促進のための情報整備

- 1) 日本側投資希望企業リストの作成
- 2) フィリピン側合弁・技術提携希望企業リストの作成
- 3) 上記企業に関する情報収集

5. 調査方法

JICAが実施した予備調査、事前調査の結果をふまえ、最終的に提案されるであろう計画シナリオの仮説をあらかじめ立案し、現地調査等によりその仮説を証明するという演繹的方法によった。

具体的作業は次の通りである。

(1) 事前準備

- 1) 国内既存資料・統計の収集・分析
- 2) 現地調査・国内作業の詳細計画作成
- 3) インセプション・レポート、調査工程表の作成
- 4) 質問表の作成

(2) 現地調査

- 1) インセプション・レポートの説明、調査計画の打合せ
- 2) 関係機関へのインタビューによる情報収集と討議
- 3) 関連企業、工場における企業調査、実地調査
- 4) プロGRESS・レポートの作成と報告
- 5) インテリム・レポートの報告、プログラムについての討議と補足調査

(3) 第3国調査

文献調査及びジェットロ海外事務所経由の委託調査によって実施した。

(4) 国内作業

- 1) 現地調査のとりまとめ、分析
- 2) 第3国調査結果のとりまとめ、分析
- 3) 国内関連企業に対するインタビュー・実地調査、アンケート調査と整理・分析
- 4) 具体的問題点の把握と検討
- 5) インテリム・レポートの作成と検討
- 6) 総合プログラムの作成とファイナル・レポートの作成

6. 調査スケジュール

第1回現地調査	1990年3月15日～3月29日
第2回 “	1990年6月4日～8月17日
インテリム協議、補足調査	1990年11月11日～11月12日
ドラフトファイナル協議	1991年3月11日～3月19日
国内アンケート調査	1990年6月～8月
第3国調査	1990年7月～9月

現地調査では、デプス・インタビュー（深層面接調査）の手法により、総計 214件の面接調査を行い、合わせて 373件の回答記入済み質問表を回収した。その業種別内訳は表 I-1の通りである。また、地域別の訪問状況は I-2の通りである。

表 I-1 フィリピン国内フィールド・サーベイ・インタビュー件数

業種	デプス・インタビュー ^(a)			質問表回収件数	備考
	第1回	第2回	第3回		
金属加工	7	58	8	74 ^(b)	悉皆調査
木製家具	10	54	5	226 ^(c)	標本調査 ^(e)
コンピュータソフトウェア	10	57	5	73 ^(d)	悉皆調査

注(a) デプス・インタビューの対象は企業を主体とし、若干の研究所、大学等の諸機関を加えた。

注(b) 総計 120件の質問表を配布した。

注(c) 総計 350件の質問表を配布した。

注(d) 総計 140件の質問表を配布した。

注(e) 標本調査は、輸出指向に転向しつつあるフィリピン家具製造業会議所(CFIP)登録企業を主体にした。

表 I-2 フィリピン国内フィールド・サーベイ訪問状況

業種	調査地域
金属加工	Metro Manila, Laguna, Cebu
木製家具	Metro Manila, Pampanga/Angeles, Cebu, Davao
コンピュータソフトウェア	Metro Manila

なお、現地調査を効率的に実施するため、下記のローカルコンサルタントを起用し、質問表の送付、質問表への記入促進及び回収、質問表の集計を行わせた。

金属加工／Small Enterprises Research and Development Foundation of the
Philippines

木製家具／Chamber of Furniture Industry of the Philippines

コンピュータソフトウェア／Philippine Computer Society

表 I - 3 日本国内アンケート調査の枠組み

業種	調査対象	企業数	主要調査項目
金属加工	メーカー	249社	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンの関連業界／企業との交流（計画も含む）の有無 ・フィリピン製金型に対する評価と期待
木製家具	メーカー	104社	<ul style="list-style-type: none"> ・日本のメーカーの製造上の課題と海外進出、技術提携の可能性 ・日比間の業界交流の可能性
コンピュータソフトウェア	ソフトウェアハウス等	296社	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンを含むアジア諸国とのビジネスの関心度

表 I - 4 第3国調査対象国

業種	輸入国	競合国
金属加工	—	シンガポール タイ
木製家具	米国	インドネシア
コンピュータソフトウェア	米国 カナダ	シンガポール タイ

本調査は、日本貿易振興会及びユニコインターナショナル株式会社による共同企業体
が実施した。調査団の構成は次の通りである。

調査団長／総括	松本 玉一	日本貿易振興会
副団長／輸出投資促進計画	小林 伸夫	〃
輸出産業育成計画（金属加工）	末田 正幸	〃
〃（木製家具）	大垣千恵子	〃
〃	鈴木 厚	〃
（コンピュータソフトウェア）		
市場分析（投資需要、国内企業調査）	宮原 豊	〃
〃（輸出市場、競合国調査）	恒川 潤	〃
副団長／工業開発計画	猪岡 哲男	ユニコインターナショナル株式会社
業界団体育成	佐藤 義雄	〃
金融・税制	高千穂安長	〃
企業経営管理（金属加工）	井上 猛	〃
生産技術（ 〃 ）	永友 眞	〃
〃（ 〃 ）	栗原 昭八	〃
企業経営管理（木製家具）	長谷川 寛	〃
生産技術（ 〃 ）	渡辺 義夫	〃
企業経営管理	山本 恵也	〃
（コンピュータソフトウェア）		
生産技術	新垣 巽	〃
（コンピュータソフトウェア）		

II. 政策レビューと課題

II. 政策レビューと課題

フィリピンの社会経済状況ならびに経済政策の方向はかなり流動的である。とりわけ経済の構造調整との絡みで最近も多くの施策が打ち出されている。以下の政策レビューでは、本報告書執筆時以降の動き、あるいはその時点で動きはあってもまだその影響度の不確かなものについては言及していないものもある。こうした動きや今後の変化については2年次調査報告書に反映させる。なお、2年次調査の過程では、調査チームとこうした政策関係で中心的役割を果たしている人たちとの間で、以下のレビューをもとに議論の場が持たれる予定である。

第1章 経済の概況

(1) フィリピン共和国の概観

フィリピンはルソン (Luzon) 島、ミンダナオ (Mindanao) 島の2大島をはじめ7千余の島々から成り、社会経済圏はルソン、ミンダナオ、および両島の間にあるビサヤ (Visayas) の3つに大きく分けることができる。行政区は図II-1-1に示すように、NCR (National Capital Region) と12の地域 (Region) に分けられ、12地域の下部行政単位として71の県 (Province) がある。

フィリピンの社会経済指標をインドネシア、タイ、韓国ならびに日本と対比して表II-1-1に示した。フィリピンのGDPは、ほぼ同等の人口を擁するタイに比べても低く、ASEAN諸国の中では最も低い。GDPの産業別構成では、農林、漁業並びに卸売・小売業部門のGDPに占める割合が大きいことが特徴的である。また、輸出入額は同じASEAN諸国の中のタイやインドネシアに比べて小さい。

(2) 経済成長と産業構成

フィリピン経済は1980年代に入って成長が急速に減速し、1983年のGDP (国内総生産) は999億2,000万ペソ (1972年固定価格による。以下同じ。) と前年比1%以下の伸びにとどまり、さらに1984、1985年とマイナス成長を続け、1985年のGDPは898億300万ペ

ソと1979年レベルにまで落ち込んだ(表Ⅱ-1-2)。しかし、1986年、アキノ政権の発足に伴いGDPは回復を始め、1989年(暫定)には1,071億4,300万ペソと5.6%の成長を示すに至った。外国からの投資も回復し(表Ⅱ-1-4)年々増加傾向を示し始めた。しかし、他方で、ひんぱんに繰り返されるクーデターに象徴される政治的不安定、国民生活への経済成長が反映されていないことによる潜在的な社会不安があり、投資の伸びは不十分である。事実、フィリピンの人口は、年平均2.5%で増加を続け、このため国民1人当り実質GDPは、過去13年間に顕著な伸びは見られずに終わっている。1976年の1,679ペソに対し、1982年は1,949ペソとわずかな上昇を示したがその後低下し、1989年(暫定)には1,783ペソとほとんど1976年と同レベルにとどまっている。

1989年におけるGDPの部門別構成比は表Ⅱ-1-3に示すように、農業部門が27%、工業部門が33%、サービス産業部門が40%となっている。サービス産業部門の割合は、1950年代以来常に40%前後で大きな変化は見られない。工業部門は1980年代に至るまでその割合が年々増加し、一方農業部門の割合は相対的に減少してきた。しかし、1980年代以降は工業部門が停滞し、この結果工業部門の割合が相対的に減少を示し、農業部門の割合が増加している。

産業別雇用者数では、今なお農業部門が50%弱を占め、工業部門の雇用力が不十分であることを示すと共に、農村部に潜在失業層が存在することを示している。従って、後に述べる「中期開発計画(1987-1992)」で指摘されているように、農村部に滞留した労働力を生産活動につけ、購買力を向上し、国内市場を拡大することが将来の国内産業活動の持続的拡大とその結果期待される近代化産業の基盤形成にとって不可欠であるといえる。

(3) 国際収支と貿易

1980年代の初期から中期に至る経済破綻は、後に述べるように1970年代に保護政策下で行なわれた非効率で、かつ、輸入機械と輸入材料・部品に依存する工業化に帰因する。この結果輸入が常に輸出を上まわり、国際収支が年々悪化し、生産継続に必要な原材料・部品の輸入も困難になり工業生産が停滞するという悪循環を招いた。

国際収支と対外債務の最近の状況を表Ⅱ-1-4に示す。フィリピンは、1970年代以来、IMF融資等の対外借入に大きく依存した経済拡大政策を基本的に採用してきた。この結果、経済規模に比べて対外債務が過大に増加した。1980年代に入り、石油価格の高騰、ユ

一口市場での高金利、世界経済の停滞及び一次産品価格の下落などフィリピン経済を圧迫する外的要因が重なった上に、1983年の対外債務繰延べ交渉の行詰まりから、厳しい経済緊縮策の実施を余儀なくさせられた。さらに、1984年の変動相場への移行は経済危機を一層深化させることとなった。

フィリピンの国際収支は、第1次石油危機以降貿易収支及び貿易外収支の赤字を資本収支で補うというパターンが続いている。1983年に至るまで、総合収支も赤字が年々拡大し、1983年には20億ドルに達した。なお、同年の貿易収支の赤字は25億ドルに及んだ。1984年以降は、輸入引締めにより貿易収支赤字が減少し、それに伴い総合収支も黒字で推移してきた。しかし1987年以降景気の回復に伴い再び輸入が増加を始め、総合収支差額は減少した。

主要輸出品は、砂糖、ココナッツ、銅精鉱等の伝統的一次産品から、半導体等の電子工業部品、衣料品へと主体が変わってきており、1986年には電子工業部品は全輸出額の25%、衣料品は21%を占めるに至っている。しかし、これらはいずれも委託加工輸出が大部分であり、海外の加工委託者が原材料・部品を供給し、加工された製品を引きとるものである。これに続く輸出品には、磷酸及び磷酸肥料、食品、おもちゃ、手工芸品等がある。

輸入の場合は、原材料、中間製品の輸入が総輸入額の50%を占めている。このうち、大部分は委託加工用の原材料、中間製品の輸入である。

(4) 経済の中央集中

製造業の付加価値生産総額並びに雇用人口のいずれも50%以上がマニラ地域に集中している。この集中化現象は同地域の立地面での経済的な優位性に立脚しており、国際港の存在、比較的整備されたインフラ、容易な中央機関へのアクセス、総人口の10%以上を占める国内最大の市場の存在が同地域への製造工業の集中を誘発してきた。政府は現地資源活用型産業を重視した地域開発政策を推進、地方の輸出加工区の整備や工場の地方誘致を促進するためのBOIによる優遇策などを実施している。最近、セブ地域への工業投資が著しく増加し、これに続いて北部ミンダナオのカガヤンデオロ、イリガン地域や南部ミンダナオのダバオ地域の工業投資も徐々に増加しつつある。しかし、地方市場は一般にまだ小さく、地方に立地する企業にとって主要市場はマニラ地域に限定されており、従って経済的に不利になっている。

表 II-1-1 フィリピンの社会経済指標

Indicators	Unit	Reference				
		Philippines	Indonesia	Thailand	R.Korea	Japan
1) Land Area (a)	1,000 sq.km	300.0	1,904.6	513.1	99.0	377.8
2) Population in 1989 (b) *1	million	60.10	179.14	55.45	42.38	123.12
Ratio of Urban Population to Total Population *2	%	5.7	8.5	10.1	40.4	20.6
Population Density (b/a)	persons/sq.km	200	94	108	428	326
3) GDP (c) *3	billion US\$	31.0	77.3	41.8	100.6	1,970.6
Population in 1986 (d) *1	million	56.00	166.94	52.65	41.18	121.49
Per Capita GDP (c/d)	US\$	554	463	794	2,443	16,220
Percent of GDP by Sector:						
- Agriculture, Fishery and Forestry	%	26	26	17	12	3
- Mining and Manufacturing	%	28	26	25	34	33
- Construction	%	4	5	5	8	8
- Wholesale and Retail	%	19	17	23	13	13
- Transport and Communication	%	6	7	9	8	6
- Others	%	17	19	21	24	37
4) Foreign Trade *4						
- Exports	billion US\$	7.77	19.47	20.06	62.33	273.93
- Imports	billion US\$	11.17	13.25	25.09	61.30	209.72

Notes: *1 Estimates of mid-year population

*2 Urban population means the population in cities with population more than one million, in 1988.

*3 In 1986 *4 In 1989 except for Indonesia (in 1988)

Sources: UN Monthly Statistical Bulletin
IMF-IFS

表 II-1-2 フィリピンの産業部門別国内総生産

(Unit: in 1972 million pesos)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
1. Agriculture, Fishery and Forestry	19,671	20,646	21,620	22,595	23,732	24,608	25,378	24,845	25,409	26,252	27,110	26,834	27,793	28,986
2. Industrial Sector	24,904	27,554	29,598	32,343	33,471	34,963	35,714	35,955	32,282	29,000	28,396	30,498	33,235	35,533
1) Mining & Quarrying	1,491	1,742	1,809	2,134	2,236	2,175	2,016	1,966	1,755	1,768	1,574	1,547	1,615	1,563
2) Manufacturing	17,481	19,532	21,108	22,239	23,175	23,959	24,535	25,108	23,319	21,541	21,717	23,076	25,281	26,886
3) Construction	5,254	5,568	5,913	7,121	7,139	7,830	8,079	7,689	5,866	4,258	3,382	3,967	4,344	4,947
4) Electricity, Gas and Water	678	712	768	849	921	999	1,084	1,192	1,342	1,433	1,723	1,908	1,995	2,137
3. Service Sector	28,387	29,790	31,579	33,408	35,503	36,636	37,907	39,120	36,236	34,551	35,674	38,039	40,422	42,624
1) Transportation	3,875	4,235	4,501	4,613	4,827	5,040	5,165	5,266	5,032	4,953	5,105	5,251	5,487	5,761
2) Trade	14,999	15,838	16,861	18,085	19,345	19,695	13,103	13,930	14,073	14,066	14,337	15,153	15,998	16,795
3) Finance & Housing	9,513	9,717	10,217	10,710	11,331	11,901	7,252	7,578	5,134	3,985	4,831	5,832	6,250	6,843
4) Services	-	-	-	-	-	-	12,387	12,346	11,997	11,547	11,401	11,803	12,687	13,225
4. Total Gross Output (1+2+3) (Gross Domestic Product)	72,962	77,990	82,797	88,346	92,706	96,207	98,999	99,920	93,927	89,803	91,180	95,371	101,450	107,143
Per Capita GDP (pesos)	1,679	1,746	1,804	1,876	1,919	1,943	1,949	1,920	1,761	1,643	1,628	1,663	1,727	1,783
Population (thousand)	43,456	44,673	45,868	47,104	48,317	49,526	50,783	52,055	53,351	54,668	56,004	57,348	58,727	60,100

Note: *1 Preliminary

Sources: National Accounts Staff, Statistical Coordination Office, NEDA
 Philippine Statistical Yearbook 1989, NEDA
 Economic Indicators, June 1990, NEDA
 UN Monthly Statistical Bulletin, Nov. 1990

表 II-1-3 フイリピンの国内総生産に占める産業別割合

(Unit: %)

Particulars	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
1. Agriculture, Fishery and Forestry	27.0	26.5	26.1	25.6	25.6	25.6	25.6	24.9	27.1	29.2	29.7	28.1	27.4	27.0
2. Industrial Sector	34.1	35.3	35.7	36.6	36.1	36.3	36.1	36.0	34.4	32.3	31.1	32.0	32.8	33.2
1) Mining & Quarrying	2.0	2.2	2.2	2.4	2.4	2.3	2.0	2.0	1.9	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5
2) Manufacturing	24.0	25.0	25.5	25.2	25.0	24.9	24.8	25.1	24.8	24.0	23.8	24.2	24.9	25.1
3) Construction	7.2	7.1	7.1	8.1	7.7	8.1	8.2	7.7	6.2	4.7	3.7	4.2	4.3	4.6
4) Electricity, Gas and Water	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.4	1.6	1.9	2.0	2.0	2.0
3. Service Sector	38.9	38.2	38.1	37.8	38.3	38.1	38.3	39.2	38.6	38.5	39.1	39.9	39.8	39.8
1) Transportation	5.3	5.4	5.4	5.2	5.2	5.2	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.5	5.4	5.4
2) Trade	20.6	20.3	20.4	20.5	20.9	20.5	13.2	13.9	15.0	15.7	15.7	15.9	15.8	15.7
3) Finance & Housing	13.0	12.5	12.3	12.1	12.2	12.4	7.3	7.6	5.5	4.4	5.3	6.1	6.1	6.4
4) Services	-	-	-	-	-	-	12.5	12.4	12.8	12.9	12.5	12.4	12.5	12.3
4. Total Gross Output (1+2+3) (Gross Domestic Product)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source: Table II-1-2

表 II-1-4 フィリピンの国際収支および外貨準備

(Unit: million US\$)

Particulars	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
1. Trade Balance (1)-(2))	-1,060	-764	-1,307	-1,541	-1,939	-2,224	-2,646	-2,482	-579	-482	-202	-1,017	-1,085
1) Exports of Goods	2,574	3,151	3,425	4,601	5,788	5,722	5,021	5,005	5,391	4,629	4,842	5,720	7,074
2) Imports of Goods	3,634	3,915	4,732	6,142	7,727	7,946	7,667	7,487	6,070	5,111	5,044	6,737	8,159
2. Services (Net)	-259	-248	-107	-311	-399	-309	-1,040	-730	-855	26	783	0	-77
1) Inflow	871	1,085	1,484	1,655	2,222	2,896	2,983	3,127	2,619	3,288	3,791	3,454	3,606
2) Outflow	1,130	1,333	1,591	1,966	2,621	3,205	4,023	3,857	3,474	3,262	3,008	3,454	3,683
3. Transfer (Net)	269	260	312	355	434	472	486	472	236	379	441	573	789
1) Inflow	280	273	322	369	451	485	498	483	237	388	445	575	791
2) Outflow	11	13	10	14	17	13	12	11	1	9	4	2	2
4. Current Account Balance (1+2+3)	-1,050	-752	-1,102	-1,497	-1,904	-2,061	-3,200	-2,740	-1,298	-77	1,022	-444	-373
5. Long-term Loans (Net)	1,040	662	891	1,151	1,032	1,332	1,548	1,392	539	2,787	815	159	-329
1) Inflow	1,407	1,242	1,850	2,110	1,579	2,072	2,533	2,336	1,308	3,962	2,545	2,598	2,372
2) Outflow	367	580	959	959	547	740	985	944	769	1,175	1,730	2,439	2,701
6. Direct Investments (Net)	144	216	100	20	-102	175	17	112	-7	-9	114	326	986
1) Inflow	185	236	134	146	119	248	194	255	121	124	186	439	1,077
2) Outflow	41	20	34	126	221	73	177	143	128	133	72	113	91
7. Short-term Capital (Net)	-332	-172	-90	-488	310	-219	-56	-618	623	-1,731	-814	80	-205
8. Errors and Omissions	37	210	115	145	126	-214	-207	-387	251	638	-101	-144	174
9. Non-monetary Account Balance (5+6+7+8)	889	916	1,016	858	1,366	1,074	1,302	499	1,406	1,685	14	421	626
10. Monetization of Gold	-	-	32	41	128	400	277	183	150	221	279	365	314
11. Allocation of SDR	-	-	-	28	29	27	-	-	-	-	-	-	-
12. Revaluation Adjustments	-	-	-	-	-	-	-	-	-	560	-68	-78	83
13. Overall Balance (4+9+10+11+12)	-161	164	-54	-570	-381	-560	-1,621	-2,058	258	2,389	1,247	264	650
Foreign Exchange Reserves	1,596.8	1,525.1	1,882.7	2,422.9	3,155.4	2,574.0	1,711.4	864.7	886.1	1,061.1	2,459.0	1,959.0	2,059.0
Debt Service Ratio (%) *1	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	26.5	33.5	42.4	36.3	33.3	32.5	34.4	39.0	32.2
Official Rate of Foreign Exchange (Pesos/US\$)	7.38	7.35	7.31	7.32	7.45	7.83	8.46	11.13	16.57	18.54	20.39	20.57	21.09

Sources and Notes: Philippine Statistical Yearbook 1989, NEDA *1 World Debt Table 1989-90 Edition, IBRD *2 Preliminary n.a.: not available

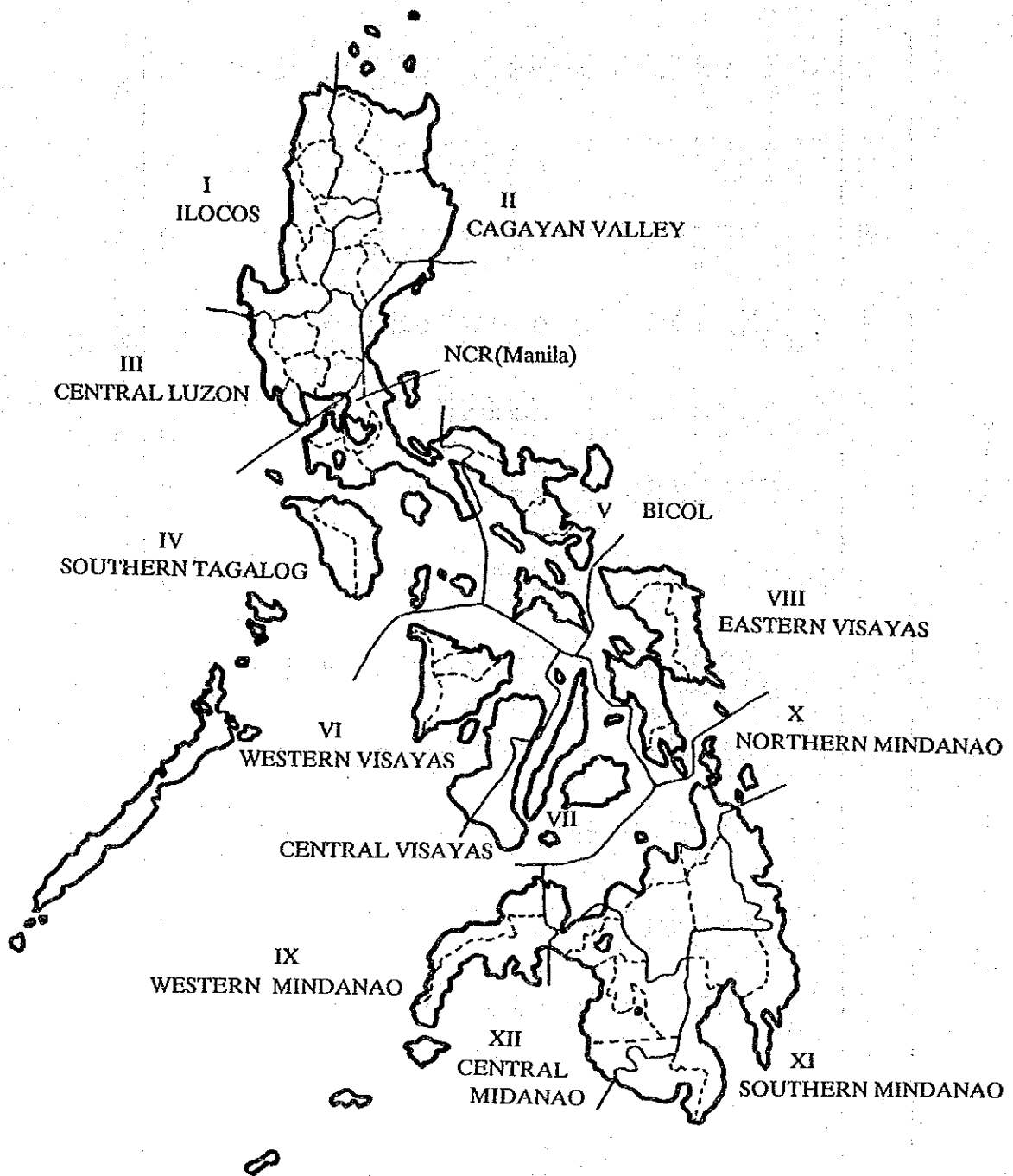


図 II-1-1 フィリピン共和国行政地域別地図

第2章 工業開発政策

(1) 経済政策の推移と工業部門

フィリピンはASEAN諸国の中でも比較的早くから工業化に着手したが、その工業化は各種保護政策などにより誘導されて進められてきたという点が特徴的である。

フィリピンの工業化の歴史は、1)1950年代以前の米国産業ならびに市場とのリンクの中での発展期、2)1950年代の第一次輸入代替期、3)1960年代初期から1960年代末までの自由貿易期、4)1960年代末期以降の政府主導による第二次輸入代替期、5)1980年代初期以降の構造調整期に分類することができる。

当初の工業化は主たる農産品であったココナッツと砂糖キビをベースとしたココナッツオイル工業と、精糖工業から始まり、これらは米国の庇護のもと、米国に対する輸出産業として発達した。しかし、砂糖とココナッツ製品の輸出と引き換えにフィリピン市場は米国に対して開放され、他の工業は1950年代に至るまでほとんど育たなかった。

しかし、消費財の輸入が増加するにつれ国際収支が悪化、1950年代には政府は輸入代替工業化政策をとるに至った。輸入代替工業化は輸入の制限と、工業投資に対する税制上の優遇、低金利政策より成り、輸入制限では消費財の輸入が規制された。国内市場では輸入規制に支えられて消費財価格は高く維持され、輸入投入財は過大評価された為替レートと関税優遇により低価格で入手が可能となった。こうして、地元資本並びに米国資本を主とする外資により消費財の輸入代替工業化が進められた。

1960年代に入ると限られた規模しかない国内需要を対象として成立した輸入代替工業は、需要が伸びないため頭打ち状態となった。この間、為替レートは固定されていたためココナッツ、砂糖、銅産品等輸出品の競争力が低下した。他方、消費財の輸入は大幅に減少したため輸入制限を行なう意味も薄れ、輸出競争力を確保するため、輸入制限は緩和され、為替レートは切り下げられた。しかし、この結果輸出向農業が拡大する結果となり、米の生産からも輸出農業への転換が起こり、米が不足、米の輸入が増加した。他方、工業部門

では輸入制限緩和によって国内市場を対象としていた海外資本がフィリピンでの投資に魅力を失い流出する結果となった。こうして、1960年代末には再び外貨危機に見舞われることとなった。

このような状況のもと、1970年代に入ると政府は、米作を中心とする農業の奨励と、政府が主導する重化学工業化を進めた。政府主導の重化学工業化は海外からの借り入れにより、政府公社の手で進められ、同時に、1) 国内中間財産業の保護、2) 原料輸入に対する関税引き下げ、3) 過剰生産能力を持つ産業部門への新規参入規制、4) 優先産業への低金利融資、等多方面にわたる政府の保護・誘導政策が実施された。こうして特定産業に対する設備投資が活発に行なわれ、表Ⅱ-2-1に示すように資本装備が、1) 食品加工、2) 飲料、3) 化学品、4) セメント、5) 鉄鋼、6) 金属製品、7) 輸送機器、等食品と重化学の分野で進んだ。しかしながら、このような中間財、資本財産業に対する大規模な投資にもかかわらず、これらの産業部門で労働生産性が向上したのは化学品と鉄鋼だけであった。さらにここに述べた以外の産業分野では、資本装備の向上が見られなかったばかりか逆に低下した分野も見られる。

表Ⅱ-2-2に見られるように、先に述べた重点産業は食品工業を除きいずれも輸出産業としては育ておらず、国内市場を対象とした基礎産業として育成されてきた。すなわち、これらの産業が既に述べたような保護・誘導政策のもとで育成されたために輸出産業には成り得ず、したがって国際競争から切り離された国内需要だけに依存し、需要が不十分な場合は低稼働率で操業が行なわれる結果となった。このため、その後の技術革新に対応した設備更新は行なうことができず、次々と陳腐化、老朽化が進み、ますます国際競争からは遅れる結果となった。また、原材料は輸入に依存するところが大きく、後に外貨不足で、その調達に困難をきたし、生産が停滞する結果を招いた。

この間、これら政府主導の重化学工業における動きとは別に、衣料品工業と電子部品工業では輸出産業としての発展が見られた。これらはいずれも委託加工輸出を主体とする輸出産業で、輸出生産用輸入原材料への関税免除等政府の輸出産業優遇策に沿って民間部門を中心に発展した。資本装備面ではほとんど改善は見られず、国際比較上の低労賃だけを利用した産業である。

1980年代に入ると、1) 1979年の石油価格上昇による輸入額増加、2) 一次産品価格の低迷による輸出額の伸びの停滞、3) 国際金利の上昇による金利支払増、等の結果国際収支が極端に悪化、このため輸入制限をせざるを得なくなり、材料・部品を輸入に依存していた工業生産は縮小を余儀なくされた。

こうした国際収支の悪化は、フィリピン経済に抜本的な構造調整を余儀なくさせた。構造調整は、金融、貿易、工業、農業等の各分野にわたって行われることになっていた。しかし、1983年以降債務危機が深刻化し、構造調整政策の一部は中断されたり、あるいは輸入自由化のように逆行させられたものも出ている。

1986年に成立したアキノ政権は、後に述べるように、前政権下で歪められた市場メカニズムの回復努力を強く打ち出し、IMF、世界銀行に対し引き続き経済構造調整を進めることを約束した。こうして、今までの過剰な政府の干渉・誘導をやめ、民間主導の自由競争原理に基づいた工業政策への方向転換が強く打ち出された。

(2) 工業構造上の問題点

長年かつ多方面にわたり経済部門に対し政府が干渉・保護政策を実施してきた結果として、フィリピンの工業部門には次のような構造的な欠陥が残されている。

1. 中間財、資本財生産部門にかなり大きな規模の公的セクターが存在する： これらの企業のうち多くのものは1970年代に公共投資がGDPの6-8%に高められた時に設立されたものである。この他に政府金融機関を通じての干渉の結果政府所有となった企業も多い。現在これら政府系企業の多くに対し民営化が進められている。
2. 大企業の生産に占める割合が大きく、しかも寡占的性格を持っている： これは企業が競争を避けて製品を特化させてきたためであるが、輸入代替国内生産の育成を重要目標とし、競争制限的に動いてきた政策の結果でもある。
3. 高コスト産業体質： 後に述べるように、とりわけ保護主義の下で育成されてきた

重化学工業において、国際的競争に対応できない体質となっている。

4. 国内産業部門間のリンケージ不足： 委託加工産業として形成された衣料品や電子部品産業部門についてはいうに及ばず、リンケージ不足は国内産業として育成された重化学工業部門にもみられ、周辺産業部門との連関は非常に少ない。
5. 零細、中小企業セクターと近代的産業セクターとの二重構造： 先に述べた大企業生産が多いことや、国内産業部門間のリンケージが不足していることの結果として、他方でこうした大企業とはまったく離れたところに零細あるいは中小企業が存在している。
6. 設備、技術面での遅れ： 先に述べた保護政策と競争制限が企業の合理化努力を妨げ、大企業部門でもすでに設備の更新が長く行われずに経過してきた。また1980年代の景気後退時に、稼働率の低下、債務負担増の結果として近代的設備を抱えた企業の倒産、外資の撤退が続き、逆に古い設備に依存していた企業が債務負担が少ないために生き残ることができた。その後も設備投資が進まず、中小企業はいうに及ばず大企業も設備の更新が進んでいない。
7. 雇用吸収力が低い： これは資本集約的重化学工業に対する投資インセンティブと、政府のこの方面での工業プロジェクト推進の結果として、雇用創造が進まず、その上、これら産業と周辺産業としての中小企業とのリンケージも発達しなかったことが大きな要因である。
8. 産業のマニラ集中： 政府は1970年代後半から工業の地方分散政策をとってきたが、1) 地方でのインフラ未整備、2) 行政のマニラへの集中の結果マニラと地方間のインフラ、社会サービスの一層の格差の拡大、等が要因となって地方分散は期待されるほど進んでいない。

(3) 新政権下での経済政策

1) 中期経済開発計画

1986年に新政権が発足、政府は中期フィリピン開発計画（1987-1992）を採択し、経済再建に着手した。

この中期開発計画は、1) 貧困の緩和、2) 雇用の創出、3) 公平と社会正義の促進、4) 持続的経済成長の達成を開発目的として掲げている。開発の再重点課題は、地方・農村部における需要主導型の経済復興とされ、農業部門の開発が再重点部門として指定されている。すなわち、農村部における潜在失業労働力をより生産性の高い生産活動につけ、よって農村部における貧困の解消および購買力の向上を達成しようとするものである。工業部門は農業部門について重要な開発対象部門と位置づけられ、工業の地方分散と地場産業の振興により農業部門の場合と同様に地方の貧困解消と購買力向上に資することが期待されている。当面の目標として社会不安の解消を目指すと共に、農業と工業並びに中央と地方の間のバランスの取れた成長を達成させ、これによって国内市場を拡大し、持続的な経済成長に結び付けようとする計画であるといえる。

この計画達成のために設定された貿易及び産業部門における政策パッケージは比較優位の原理及び産業の効率性の原理に即したものであり、主として次の項目からなっている。

1. 部門別計画の手法を用い、部門別開発計画を立て、民間部門の参加を最大限活用しながらプログラムを実施する。
2. 零細・中小企業の振興を重視し、そのための諸施策を実施する。
3. 投資奨励のための税制上の優遇処置を引続き実施するが、市場の歪みを最小限とするための検討を合わせて行う。
4. 輸入許可制および輸入数量規制を撤廃し、貿易の自由化を進める。
5. 非伝統輸出品目を中心に輸出の促進を行う。

2) 経済政策覚書 (MEP) と新経済政策 (NEP)

政府は開発計画の主要目標が達成されるためにはまだ多くのことが達成されなければならないとし、近年の政策を強化しかつ延長する経済計画を策定、1989年 3月 IMF に対し拡大信用供与取り決めを要請した際に MEP (Memorandum of Economic Policy、経済政策覚書) として提出した。この覚書は計画の対象期間である1992年までに 5回のレビューが行われることになっているが、そのレビューに対応して、1990年 7月 NEP (New Economic Policy) がこの MEP の改訂版として発表された。MEP の枠組みは概ね次のように要約できる。

力強い持続的な成長のためには、1) 効率的な資源の利用、2) 相当額の投資の増加、が必要とされる。現在既に、かつてあった遊休能力はなくなり、むしろ生産能力の制約がタイトになり、大きな投資が成長維持のために必要となっている。従って開発の重点は、効率的な資源の利用と投資の増大におかれなければならない。また投資は、効率的かつ直接に生産的な活動に集中されねばならない。

投資の回復のためには、1) 投資環境の整備と、2) 資金供給側の整備が必要とされている。

投資環境の整備のためには次の点が必要である。

1. 生産及び投資の環境を改善するために成されてきた構造改革の継続、即ち、a) インセンティブの向上、b) 民間部門の活動を妨げ少数特権者のみを利した歪みと管理の除去 (公的企業部門の改革、金融部門の改革、貿易改革、農地改革など)。
2. ビジネスの信頼の拡大を支援する慎重な金融政策。
3. 民間主体の投資拡大に加えての公的投資の拡大。

また、資金供給側の整備として、

1. 国民貯蓄の増加。
2. 海外からの融資の利用。

3. 経常勘定赤字の補完と外貨準備増強。

が目標とされている。

また、MEP実施に関するレビューの一環として出されたNEPでは次の点が計画されている。

1. 輸入関税率を3段階（原材料、中間製品またはほぼ完成品に近い材料、完成品）に統合。
2. 中央銀行の政府からの独立性の確保。
3. 今まで保護されて来た産業に対する奨励策の廃止。

3) 最近の経済改革に対する反応

こうした最近の経済改革に対し二つの方向からの批判が出されている。その一つは、市場と価格メカニズムに対する徹し方について不十分であるという批判である。この方面からの批判においては次の点の改革実施が主張されている。

1. 完全な変動為替相場制の採用： ペソの変動制導入なしには国の慢性的な国際収支問題の解決は有り得ない（PCCI）。導入に依って一定の不利益が生ずるのはやむをえないのであって、その代わりに貧困層に対する対策を講じるべきである（UP economists）。
2. 平価切下げ（devaluation）の実施（UP economists）。
3. 価格統制の廃止（PCCI）。

こうした経済改革に対するもう一つの批判は主としてPCCIやBPMM（Buy Philippine Made Movement、国産品購入運動）等産業界から出されたものであり、こうした経済改革の実施の猶予を要求するものである。すなわち、

1. 今まで蓄積されてきた産業構造上の歪みがまだ残っているために、このような政策

手段の実施が、既存産業の競争力を失わせる結果となってしまふ。

2. 他の自由化政策が実施されずにこれら政策手段が実施された場合には、全体的なバランスが取れず、かえって歪みを大きくし既存産業に害を与えることになる。

(4) 現段階における工業開発政策の方向

1) 序

以上のような経済政策の方向に沿って工業開発政策も見直されてきた。

工業開発を目的として過去において取られた各種政策手段には、1) 特定の経済活動を保護あるいは奨励することによって特定の方向に導くことを目的とするものと、2) 自由市場経済によっては容易に達成しがたいが経済活動上どうしても必要である活動を、公的に投資することに依って支援するものがある。これらの政策手段に対する現政府の態度は基本的には次の通りである。これら政策手段に対する現政府の態度は基本的には次の通りである。

2) 保護・奨励手段に対する現政府の態度

a) 通商政策

通商政策の基本には、1) 産業保護の中立性、公平性、明白性の改善、2) 過去の産業政策の歪みの典型としての寡占企業群を国際競争にさらすこと、があげられている。この目的に沿って1) 輸入制限品目を出来るだけ減らし、輸入制限が必要な場合には、関税操作によって行うこと、2) 関税率の上限を引き下げること、3) 関税率を単純化すること、が実施されつつある。

b) 投資促進政策

BOIの投資促進政策の原則として、市場の不完全性がある場合に限って奨励税制を適

用すること、投資に対する規制的手段は次第に減少させてゆくことが挙げられている。BOIの活動はこれに沿って、投資環境の整備や投資促進のための宣伝活動に重点がおかれてきている。

しかしながら他方、自動車組立並びにその部品産業振興のためのプログラムのような政策手段も併せて実施されている。

c) 金融政策

金融政策の原則も、金利の自由化、優遇利率を適用する制度金融の廃止等、特定産業保護をやめ自由市場メカニズムの中で金融システム操作を行うことが指向されているが、効果的な金融システムが確立されるためには、後に述べるように解決すべき問題が多く残されている。

3) 支援・促進手段に対する政府の態度

a) 産業構造の再編

産業構造上の最大の課題は、今までの産業政策によって歪みをもたらす最大の原因となった政府系企業の民営化である。これら企業に集積された非効率を市場競争にさらすことによって改善し、資源の活用を図ろうとしている。

b) 輸出振興支援

輸出振興自体は工業開発に取って一種の手段であり、これを通して、工業部門の量的、質的な成長、リンケージ産業の発展、等を期待するものである。輸出振興もやはり、中立的、公平な輸出促進策を通じて行われなければならない、特定産業だけに偏重した振興支援は望ましいとはいえないとしている。

(5) 工業開発政策方向に対する結論と提言

1) 序

このようにフィリピンでは保護・奨励手段は、かつて工業開発政策上重点とされるべき部門の開発を誘導する目的で多用され、その結果すでに述べたような深刻な産業構造上の歪みを引き起こしてきた。この反省の上に立って、現在では保護・奨励策を活用する考えは基本的には見られず、むしろ、今までの保護・奨励体系をいかに自由化し、中立性を保ったものとしていくかに重点がおかれようとしている。

しかし、このような市場と価格メカニズムに基づく政策は、自由な競争市場が存在し、機能していることが前提とされている事に留意する必要がある。実際に発展途上国が新しい産業を興そうとする場合、国際市場では既に強い競争力をもった競争者が存在しており、ただちに対等の競争を行うことは困難な状況が見られる。このような場合、彼ら既存の競争者との競争に打ち勝つことのできるだけの力を最初からつけるようにすることが必要であり、既に競争力を持った海外先進企業の支援をうるのも一つの方法であるが、初期の育成段階で産業が自らの改革をするに当たっての刺激策を用意するという方法もある。後者の方法はこれまでも多くの発展途上国工業化の段階で採用され成功を収めてきた。こうした先例に学び、一定の期間かつ特定の目的に限って奨励手段の適用についても検討が必要である。

また、現在指向されている過去の政策の反省の上に立った歪み是正の政策は、確かに今後の工業開発に取って必要な条件を整えるという意味では重要である。しかしこれだけでは工業開発に取って十分な条件が整備されたことにはならない。工業開発を支援・促進するための政策手段が必要である。フィリピンにおいても支援・促進手段の必要性が認識され、そのための努力が払われてきた。しかしそれらは次に述べるようにまだまだ不十分であった。

1. 民間部門における産業構造再編への努力： 部門別総合アプローチのタイトルのもと、多くのサブセクタースタディが実施されてきた。しかし、各サブセクターごとに

どのような開発戦略をとってゆくべきかについてはまだ長期的な方向が示されていない。

2. 技術的インフラ整備のためのアクションプラン：官民が共同したアクションプランが検討され一部は実施過程に入っているものもある。しかし多くは財政上の裏付けを得ることができないという理由で画に書いた餅に終わっている。
3. インフラの整備：インフラの整備の進捗状況は、工業開発をけん引する役割を果たすという視点から見て極めて不十分である。不安定な電力供給、貧弱な通信設備、慢性化した交通渋滞など、いずれをとっても現在の社会経済レベルのニーズにすら応えきれないと言える。

以下、主として本調査の対象となっている3サブセクターの開発に共通の視点から、フィリピンの開発戦略のあり方について提言する。

2) 工業開発戦略についての提言

先進工業諸国である米国、西欧、日本等においては空前の労働力不足が見られ、他方、発展途上諸国においては技術レベルの向上もあり、国際的なレベルでの産業構造の再編が続いている。先進工業諸国の企業は、かつて発展途上諸国を自分達の製品の輸出市場として重視していた。しかし今や、これらの諸国を自国市場の製品あるいは半製品の供給ソースとして積極的に位置づけ、国際的なレベルでの企業活動展開を図ろうとしている。アジアNIESはこうした展開に早くから対応し、輸入代替工業化政策から対外指向の輸出促進政策に転換し、比較優位の産業に特化、積極的な技術導入、生産性改善によって自らの工業化を成功させてきた。企業活動の国際的展開の動きは先進諸国企業と発展途上諸国の間だけではなく、これらNIES企業と発展途上諸国の間でも活発化してきているのが最近の特徴である。

フィリピンの工業開発の基本戦略は、かつてNIESが行ってきたように、このような国際展開の中で自分達の優位性を利用しつつ国際的レベルで通用する工業化をなし遂げることに置くべきである。とりわけ、このような工業化を過去に見られたように保護された

一部大企業だけによってなし遂げるのではなく、大企業と中小企業とのリンケージ、あるいは中小企業自体の展開を通じてなし遂げる必要がある。これによって、工業部門のもつ問題点の多くは解決され、工業部門が雇用の創造に貢献し、貧困の解消と購買力向上に資することが期待される。

調査対象3サブセクターにはいずれにも、すでに輸出指向大規模企業として発展してきたグループ、外資系企業として発展してきたグループがある一方で中小零細規模現地企業がそれら企業グループとは異なったレベルで存在している。これら中小零細企業の輸出市場あるいは国内の高レベル需要層への直接のアクセスは困難であり、技術、生産管理、経営のレベルはまだこれら市場のニーズに応えられるレベルに達していない。また、近代化のための財源へのアクセスも限られている。このように中小・零細企業の輸出企業としての育成・展開は決して容易ではない。しかし、こうした状況にもかかわらず、その育成は極めて重要であり、工業開発戦略のキーであると考えられる。

このような目標を達成するための各サブセクター開発の共通の方策として、次の点が提言される。

1. 輸出市場ならびに国内高レベル需要マーケットへのアクセス機会を増加し、これによって、1) 輸出を増大するとともに、2) これら市場での技術、生産管理、マーケティング、経営面に対するニーズについての各企業の認識を向上させる。
2. これら市場でのニーズに応えられるように、産業の技術、生産管理、マーケティング、経営面での体質改善を各企業レベルで図り、これによってさらに市場の開拓を図り、あるいは海外企業との提携を促進し、よって将来の自立した展開を図るための道を作る。
3. インフラ、技術インフラ、金融システム、教育・訓練システムの改善を通じて産業の体質改善をサポートする。

各サブセクターにおける開発戦略の基本方向は各サブセクター編で述べる。

このような工業開発戦略を進めてゆく上で、できるだけ短期に効果を挙げるために次のような点について特に留意することが必要とされる。

1. 今まで焦点のあてられていなかった中小・零細企業の、輸出市場あるいは国内高レベル市場への進出場面での奨励策の必要性：先に述べたように、自由競争に基づく市場と価格メカニズムの確保が困難な場合には新たに輸出市場あるいは国内高レベル市場に進出しようとする中小・零細企業が、その市場で対等な競争ができるよう弱者に対する一定の奨励策を採ることによって、対等な競争ができるレベルまでレベルアップを支援することが必要である。またその後もこうしたメカニズムが確保できているかどうかを絶えずモニターし、必要に応じて対策を実施することが求められる。このような場面として今回の調査対象サブセクターについて次の場면을指摘できる。
 - a. 過去における大規模開発プロジェクト指向工業政策の結果としての中小企業振興策の遅れが見られる。この結果、すでに述べたように輸出市場、高レベル国内市場にアクセス機会を持たない地場中小企業層が多く存在する。
 - b. さらにこうした関係は同一サブセクター内に保護あるいは奨励策を受けて発展し、大規模企業によって支えられている比較的近代化された層と、設備・技術が近代化から立ち遅れた層との二重構造を作り出し、両者間のリンケージが断ち切られている。金属機械工業における自動車産業と部品産業・金型産業の関係などはその典型である。自動車産業は部品調達を主として輸入に依存し、国内中小金属機械企業が供給できるのは限られた単純部品だけである。また、木材・木製品産業における製材産業は国内市場のユーザーである家具産業よりも輸出市場に目を向けて成長してきた。従って、家具産業の希望に沿った木材供給はまだ十分に行われる態勢にない。
 - c. マニラに集中したインフラ整備により産業がこの地区に集中しその反動として地域産業の発達が遅れている。

ただし、こうした奨励策は、レベルアップを意図する企業を対象として実施すべきであり、一率にいずれの企業にも適用すべきものではない。

2. 中小企業振興策の戦略的・重点的実施の必要性： 中小企業振興政策については近年急速にその必要性が叫ばれ、施策の強化が行われようとしている。現在、中小企業政策担当の中心となっているBSMBDは、金融、技術・経営指導等今まで分散して行われていた中小企業政策を統一的に実施するため「中小企業マグナカルタ」を準備中である。しかし累積債務下において財政的余裕のない現在、これら中小企業振興の施策を広く全体的に実施しようとするのは実質効果を期待しがたい。むしろ平均的助成策から、戦略的・重点的助成へと視点を変える必要がある。すなわち、輸出市場あるいは国内高レベル市場へ参入することに意欲を持つ企業を中心に、中核となる層を引き上げ、これにより他企業への刺激とすることが必要である。

このような対象となる企業は一般にマニラに集中しているという点を考えると、こうした政策が産業の地方分散という基本方向に反するという指摘もありうる。しかし従来の大規模プロジェクト重点指向に比べると対象が中小企業であるため、さらに地方の中小零細企業との分業化、下請関係の成立などが期待でき、結果として地域への分散に貢献することになる。このような例は工芸品、縫製産業などですでに見られるし、家具の場合も可能性は強い。

3. 部門別アプローチの担当政府部局の必要性： すでに述べたように工業開発政策の方式として部門別アプローチが提唱され、すでにそのための基礎調査が多くのサブセクターで行われてきた。部門別アプローチはその産業部門における問題を総合的に検討し、施策を重点的に打ち出せるという点から非常に有効なアプローチであると言える。しかしフィリピンの場合、部門別アプローチを中心となって担当してゆく部局が明確でない。DTIの中のBOI/Industry Group、BETP、BSMBDならびにDOSTがそれぞれ、投資政策、通商政策、中小企業政策、産業技術政策を担当しているがいずれもがそれぞれの担当部分を分担しており、特定の産業部門に対する基本的施策を総合的に企画、モニターする部局がない。

多部局の分担部分に係わる場合は一般にInter Agency Committee方式がとられる。Inter Agency Committee方式は組織の枠を超えて総合的に調整を図れるという点では

有効な方式であるが、他方その場その場でのそれぞれ担当部分を分担して終る面が危惧される。

むしろ、部門政策について総合的長期的ビジョンを持ち、それに基づいて政策を企画、提案し、施策実施結果について解析できる能力を持った産業部門別担当部局が必要であると考えられる。こうした部局は少なくとも、

- a. 当該産業の構造と、産業に関する統計を把握し、
- b. 関係施策、法令、制度とその効果を把握していることが必要である。

4. 業界の持つ活力の利用と業界団体組織強化助成の必要性：すでに述べたごとくフィリピンの工業開発上最も必要とされているのは、現在展開されている国際的な動きを有効に利用し、民間部門の持つ活力をいかに利用できるかである。こうした目的のために業界団体を育成し、政府・業界間の調整を図り、業界に対する協力を要請するパイプとして活用することは有効である。また他方で、業界団体を育成することは政府の政策の偏りに対するチェック機能をもたせる意味でも重要である。現在のフィリピンの業界団体は、1) 機能的に親睦団体的なものも含まれ、2) 組織率は特に小零細規模企業について低く、3) 財政基盤が弱体である。政府としてはこのような業界団体の育成を目的として、1) ここにいう業界団体の適格条件等を定める法令の準備、2) 財政的援助、あるいは団体運営に対する免税措置等の配慮、3) 加盟を奨励するためのメンバーに対するインセンティブの附与等、適切な団体に対する施策を実施することが望まれる。

(6) 工業開発計画の実施と業界団体

1) 業界団体の現状

一般に業界の経営の安定および合理化を図ることを目的として設立される団体には、同業の企業によって構成されるものと同一地区の企業によって構成されるものがある。フィリピンの場合もPCCI (Philippine Chamber of Commerce and Industry; フィリピン商工会議所) を頂点とする地方商工会議所の系統と、産業別に構成される諸団体とがあ

る。

フィリピンでは各産業部門とも、主だった企業による業界団体が形成されている。これら団体の組織目的は団体により様々であるが、一般的に情報交換、相互研修的な目的と、何らかの共同行動を目的としている場合が多い。

フィリピンではかなり前からこうした各業種の主要団体が業界の意見代表ならびに政府との連絡パイプとして活動してきた。とりわけ近年政府が民間部門の活力を利用する政策をとるようになって以来、政府は代表的業界団体に対し、業界意向を聞くための代表として、各種連絡調整委員会等の委員を委嘱するケースが多い。また、業界側も積極的に自分達の意見をとりまとめ政府、議会等へ送付している。

しかし、業界団体はあくまで自主的に形成された団体である。一般に、輸出あるいは高グレードの国内市場を対象とする企業層については組織率が高いが、国内の地場マーケットや低グレードマーケットを対象とする零細ならびに小企業層はあまり組織されていない。また、中国人系企業は別に団体を組織していたり、あるいは団体に加入しようとしなかった場合も多い。

家具産業の場合は、ラタン、木製、その他家具を含め、C F I P がほぼ唯一の業界団体であり、活動内容も広範にわたっている。なお、家具産業では他に、Angeles 地区だけの家具メーカーをメンバーとする業界があるが詳細は不明である。

金型産業については、M I A P の金型産業部会があり、現在金型産業を代表する業界団体としては唯一の団体であるが、金型産業自体がまだ未成熟であり、組織としても弱体である。金型産業の各種開発プログラム等の実施に関しては、部品加工産業、自動車や家電、電子部品産業との連携が不可欠であり、金型産業が展開してゆくにつれてこうした関連産業企業が賛助メンバーとして参加してくることが望ましい。

コンピュータソフトウェア産業の場合、ソフトウェア開発部門については P S A、データエントリ部門については P A D E C がそれぞれその部門の業界団体として存在するが、

零細および小企業の組織率が低い上、外資系や大企業系の企業がこれらの団体に属していない場合もみられる。さらに、PCS、ITAP等の業界団体が一部同じメンバーを組織し、類似活動を行っている。PSA、PADEC、ITAPは共通の事務局を有し活動している。こうした点から組織率の向上とともにこうした業界団体間の機能分担も明確にしてゆく必要がある。

2) 工業開発計画の実施と業界団体

現在BSMBDが起草している中小企業マグナカルタは、中小企業振興政策の一貫として、民間の自主組織、業界団体、協同組合の促進をかかげている。しかし、このための具体的な施策が行われているわけではない。

一般に業界団体が行う事業として次の項目が考えられる。

1. 指導調査事業： 対象企業の改善発達を図ることを目的として、
 - a) 指導および教育、b) 情報もしくは資料の収集および提供または調査研究
2. 合理化事業： 技術の向上、品質の改善、原価の引き下げ、能率の増進、その他経営の合理化を遂行するため自由な取り引きに制限を加えない範囲において行う、品質、規格、寸法等の統一
4. 協同経済事業
5. 業界の利益を代表する意思の表明、あるいは各種事業実施に当たっての他組織等との交渉、調整
6. メンバーの把握を始めとする対象業界実態把握

フィリピンの業界団体の場合、一般に指導調査事業、業界利益代表ならびに関連機関間の調整行為が主たる活動内容となっている。

しかし今回の調査対象3サブセクターの実態と、サブセクター振興上の必要性を考えた場合、業界実態の把握は対象事業の改善発達を図るための事業の基礎をなすものであり、是非実施することが必要である。さらに、現在行われている指導調査事業、業界利益代表

ならびに調整行為についてもより積極的に実施してゆく必要がある。合理化事業については自由な取り引きを制限しない範囲で特に品質、寸法、規格等の統一等を中心に検討が必要である。

フィリピンの場合、こうした各分野事業の他に、

1. 中小企業を対象とする金融制度が不十分であり、こうした制度展開を助けるための金融保証あるいは共済制度の基盤を提供すること、
2. 政府の窓口業務を補完し、各種奨励・優遇制度の申請に関連し、各企業への制度紹介ならびに手続上の支援などの事業を行うことによって、業界の経営改善に資すること、
3. 当該業界に関係政府機関が多数存在し、それぞれ政策を実施してゆく過程で、業界団体が業界と政府との間をつなぐパイプ役を果たし、業界として一本化された窓口として機能すると同時に、各政府機関間の調整を行う機能を持つこと。

などについての業界団体の活用可能性をさらに研究してゆくことが必要である。

業界団体の組織は、特に中小企業者を中心として、自主的にその直面する諸問題を解決するための有効な手段であるが、そのためにはその業界団体が業界代表として位置づけられるだけの組織率を確保している必要がある。フィリピンの場合、組織率の点ではまだ十分とは言えない。団体の組織率向上のために、政府としては積極的に、

1. 財政的支援
2. 参加に対する優遇処置

を行うよう検討すべきである。

また、現在いずれの団体も運営上の基盤は弱体であり、専従事務局を形成していても専従スタッフはせいぜい1～2名であり、しかも事務所はメンバー企業の事務所を間借りしている場合も多い。こうした経営基盤を強化できるよう、開発プログラムの実施や、政府

- ・業界間のパイプ役としての活動を担当した場合には何らかの財政的補助を行えるような配慮や、団体運営に対する税制面の助成（税率の軽減、各種準備金等の損金算入等）等の処理が必要である。

なお、各サブセクター毎の業界団体育成策については各サブセクター編で述べる。

表 II-2-1 フィリピンにおける1960年および1980年の製造業特性比較

(Unit: 1,000 pesos)

Code	Industry Group	1960		1980	
		FA/L	VA/L	FA/L	VA/L
311/312	Food	6.52	9.88	10.98	7.40
313	Beverages	5.41	15.20	12.31	14.63
314	Tobacco	2.70	6.53	3.12	18.85
321	Textiles	6.99	4.17	8.80	4.17
322	Wearing Apparel except Footwear	1.33	2.44	1.26	2.03
323	Leather and Leather Products	4.01	4.78	3.13	2.67
324	Footwear	1.48	2.55	1.78	1.57
331	Wood Products	4.77	4.01	5.11	13.98
332	Furniture and Fixtures	1.75	2.72	1.52	1.83
341	Paper and Paper Products	14.12	10.11	17.88	11.09
342	Printing, Publishing	3.61	5.29	5.59	4.60
351	Industrial Chemicals	17.56	7.82	23.48	30.08
352	Other Chemical Products	6.29	16.72	6.46	14.34
		1)	1)		
353	Petroleum Refineries	62.62	132.18	68.89	207.00
355	Rubber Products	9.35	11.27	5.24	8.11
356	Plastic Products	4.72	6.04	4.90	4.73
362	Glass and Glass Products	8.54	9.77	8.96	5.79
368	Other Non-metallic Mineral Prd.	12.97	8.76	16.29	8.82
371	Iron and Steel Basic Industries	9.34	7.48	14.67	35.35
372	Non-ferrous Metal Basic Ind.	6.77	6.77	5.69	9.13
381	Fabricated Metal Products	0.06	7.56	3.35	4.10
382	Machinery except Electrical	1.95	9.074	5.43	4.45
383	Electrical Machinery	4.17	8.40	3.26	6.02
384	Transport Equipment	4.95	9.07	8.05	9.09

Notes: 1. FA/L: Value of fixed assets per employee
 VA/L: Census value added per employee
 2. The 1980 data have been deflated by an index of 700% which is the approximate price increase for manufactures between 1960 and 1980.

1) In 1962

Sources: Hooley, 1985

表 II-2-2 フィリピンの産業部門別輸出比率 (1983年)

(Unit: million pesos)

Sector Code	Description	Export (a)		Total Output (b)
		Value	% (a/b)	
1	Agricultural Crops incl. Agricultural Services	2,388	4.1	57,648
2	Livestock and Poultry	21	0.1	25,555
3	Fishery	222	1.0	21,546
4	Forestry and Logging	686	7.4	9,215
5	Metallic Mining	6,143	81.7	7,515
6	Non-metallic Mining	54	2.2	2,505
7	Food Manufactures	12,665	10.7	118,324
8	Beverage and Tobacco	87	0.6	14,913
9	Textile and Leather Products	7,139	25.9	27,526
10	Wood and Wood Products	3,790	28.5	13,309
11	Paper, Publishing and Printing	155	2.7	5,823
12	Chemicals & Chemical Products except Petroleum	913	3.5	26,007
13	Petroleum Products	1,607	4.1	38,884
14	Non-metallic Mineral Products	212	2.9	7,347
15	Basic Metal Industries	295	2.9	10,324
16	Metal Products and Machinery	10,163	30.7	33,135
17	Miscellaneous Manufactures and Scrap	1,516	40.2	3,774
18	Construction	912	1.7	54,465
19	Electricity, Gas and Water	0	0.0	15,037
20	Transportation, Storage and Communication	2,945	6.7	44,205
21	Wholesale and Retail Trade	8,587	10.3	83,662
22	Finance, Insurance and Real Estate	326	0.9	35,659
23	Government Services	0	0.0	17,539
24	Private Services	16,441	34.6	47,476
Total Produced Inputs		77,267	10.7	721,392

Source: The Interindustry Accounts of the Philippines: 1983 Update, NEDA

第3章 投資・貿易政策

3-1 投資政策

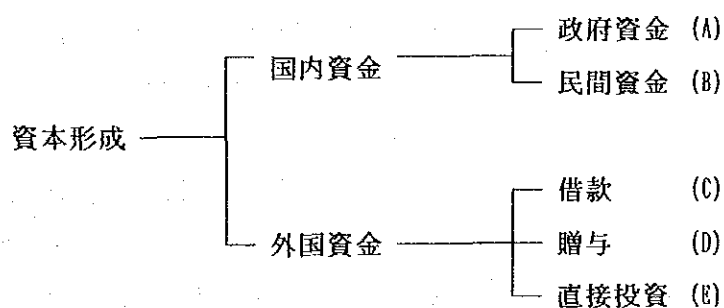
(1) 外国民間直接投資の役割

経済循環の中で、外国投資の果たす役割の重要性にさらに焦点が当てられている。とりわけ、債務負担のもとでの経済運営がその必要性を高めている。

フィリピンの投資政策においては、外国資本と内国投資への優遇、奨励策は個別には無く、同一の法体系で規定されている。それは新規投資一般に対する誘導策としての性格をもつ。外資の役割としては、次のような期待が明示されている（1987年憲法）。

1. 社会経済の発展を促進すること
2. 民族資本を代替するのではなく、補完的機能を果たすこと
3. 社会経済開発計画の目標達成に資する経済部門に誘導すべきこと

国内における資本形成を支える資金は、次のような要素から構成される。



債務負担下の経済運営を余儀なくされているフィリピンにとって、このうち特に民間直接投資（B + E）が重要な要素となる。政府公共投資（A）については財政面からの一定の制約が常に伴う。1989年における経常勘定の赤字は対G N P比 3.3%に達している（87年：1.49%、88年：1.0%）。

Cの借款については累積債務残高が1989年末現在において276億ドル、デット・サービス・レシオは31.47%となっており上限がある。Dの贈与とあわせ、開発の続行のためのニューマネーの確保のための受入れ基盤の拡充が急がれている。

経済の浮揚力を取り戻し、輸出増進へのより良い循環を形成していくためには内資、外資からなる民間投資をまず発動させる必要がある。

表 II-3-1 フィリピンのマクロ経済指標

	1987	1988	1989
Real GNP Growth (%)			
Target	6.5	6.9	6.7
Actual	5.9	6.8	5.6
Current-Account Deficit			
(as percent of GNP)	1.49	1.0	3.3
Public-Sector Deficit			
(as percent of GNP)	2.22	3.1	4.0

(出所) "On the 1990 Economic Measures," UP School of Economics.

"Review on Performance in First Semester 1990," BOI.

外国投資は、生産増および雇用創出をはじめ、技術移転と経営技術の移転を通じて生産性を増大する貢献をもたらすものとして位置づけられている。加えて、国内資源の有効利用と産業効率の改善効果も期待されている。とりわけ輸出指向型の外資誘致は、外貨獲得と外債務負担を軽減する効果をもたらすと位置づけられている。1989年5月の対比援助会議(Philippine Assistance Program) Agendaの中では、1989~1992年にかけて年間60%のペースで民間直接投資の純増を期待する、との見解が示された。外資受入れの窓口であるBOIにおいても、これを反映して1988年から年間の外資誘致目標額をプロジェクト・コスト・ベースで設定する手法を採り入れるに至っている。

(2) 政策基調

外資導入について、フィリピンは基本的には外国資本の歓迎策を積極化させつつ、一方では慎重な姿勢をとり外してはいない。民族資本のマジョリティ原則を保ちつつ、分野別、企業の立地地域別に選別的に外資に対する認可を与える方針を採っている。

1987年に制定された新オムニバス投資法は、期を画するものであった。同法は、それまでの外国投資関係諸法およびDTIがBOIあるいは輸出加工区庁を通じて管理している多様な優遇措置を一本化し、集大成したものである。

主な措置として、他のASEAN諸国に比肩すべく優遇措置がはかられた。新たに法人所得税の免税措置が導入された（パイオニア企業は6年間、非パイオニア企業は4年間）。その他労務費に対する課税控除、資本財、同補修部品の免税輸入、コントラクターズタックスの免税等の優遇措置が講じられた。

税制以外では外国人雇用制限の緩和、税関手続きの簡素化が盛り込まれた。さらにBOIの事前許可なく投資可能な外資比率の上限を従来の30%から40%へと引き上げた。

新オムニバス投資法改訂時の特徴としては、次の点が指摘できる。

法人所得税免除規定が導入された代わりに、純国産化達成率に関連したパフォーマンスベースの優遇策がとり外されたこと。かつてのガイドラインで主要な役割を果たしていた投資適正規模（Measured Capacity）および投資優先リスト（IPP：Investment Priorities Plan）の概念規定と運用にその後も論議が残されたこと、がこれである。

外資導入の主管機関は、DTIにおけるIndustry and Investment Groupである。同グループを構成する機関は、Board of Investments、Bonded Export Manufacturing Board、Export Processing Zone Authority、Construction Industry Authority of the Philippinesである。

BOIの誘致基準（Qualities of Desired Investment）は以下の通り。

1. 雇用機会の増大 Employment Creation
2. 現地調達比率の高さ High Local Contents
3. 産業間のリンケージの高いもの High Degree of Linkage
4. 産業の地方分散化 Supports Regional Dispersion Policy
5. 輸出指向 Export Orientation

このうち地方分散化については、1989年からはマニラ首都圏に新規立地する企業はオムニバス投資法に定める優遇措置を享受できなくなっている。

1990年に入って、議会および政府関連諸機関においてさまざまな形での外資導入政策見直し気運が生じている。上院、下院からなる議会からは、外資を直接的、間接的に規制もしくは優遇する法案が数多く提出されている。政府機関としては、大蔵省、中央銀行、NEDA、さらにはBOIなどの諸機関が参画していることが特徴的な傾向となっている。今後の収束如何はフィリピンの投資環境に大きな影響を及ぼそう。

主要な改訂の動きは下記の通りであるが、これらのうち Senate Bill 1558 (通称 Paterno 法案) は、ネガティブリストの導入を中心に、主として外資の参入可能分野、外資に対する出資比率制限についての規制緩和の方向を打ち出しており、重要である。これに関連して下院においてもいわゆる Teves 法案が提示された。その骨子は、ネガティブリストの実施に際して3～5年の経過期間規定 (transitory provision) の設定を提案しており、議会内における調整、検討が進められている。

フィリピンにおける外資導入策の主要な改訂の動き (1990年末)

<ul style="list-style-type: none"> Senate Bill 1276 (W. E. Tanada 上院議員) 	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン内で事業を営む外国籍企業の資金調達について、DEBT/EQUITY 比率を10%以内に規制強化 (従来基準は40:60～60:40)。
<ul style="list-style-type: none"> Senate Bill 1558 (Vicente T. Paterno 上院議員) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定プロジェクトについて40%の外資比率上限を緩和 輸出企業 (製品の60%以上を輸出すると定義) については100%までの出資を認める。但し20年以内に40%までフェイド・アウェイ。 ネガティブリストの採用 (NEDAに委任)。
<ul style="list-style-type: none"> Senate Bill 1562 (Vicente T. Paterno 上院議員) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域指令本部・倉庫を営む外国籍企業に対するインセンティブ縮小 (BOI 主管)。 年間の送金必要最低額5万米ドル以上。
<ul style="list-style-type: none"> Executive Order No. 413 (1990. 7. 19 Aquino 大統領署名) 	<ul style="list-style-type: none"> すべての輸入関税率を3%、10%、20%、30%の4段階に簡素化する (実施時期は未定)。
<ul style="list-style-type: none"> Department of Finance Memorandum to DTI 1990. 7. 20 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の税減免措置認可を段階的に縮小。 BOI 活動の拡充。 外資出資規制の自由化。

(3) 対アジア投資ブームとフィリピンの位置づけ

プログレス・レポートで示したように、フィリピンを取り巻く世界的な環境は、民間外国直接投資の導入を促進する意味あいで、より明確な政策選択を求めている。

アジア地域における外資導入のブーム期は1960年代の後半にまずみられ、次いで1973～1974年にかけて第2期の活況が現出された。1980年代の後半にかけてはいわゆる「第3の波」と呼ばれる活況がまず台湾、韓国、香港等のNIE S諸国においてみられ、タイ、マレーシアへ、さらにはフィリピン、インドネシアへと波及していった。

この期のアジア地域における投資の活況は、いくつかの際立った特徴を持っている。第1にNIE SからASEANへと波及した過程において政策的にはより規制緩和ないし自由化の方向がくっきりとして来たこと、が指摘される。第2にはビジネス関係の多様化である。従来の規制分野、センシティブセクターが解放されるとともに、アジア域内における相互の資本の乗り入れが進んで来ている。とりわけNIE Sの中で台湾、韓国の資本がASEAN諸国へシフトしつつある。第3には、これらの外国投資家は、従来にも増して、投資先の国を選定するに際し、より敏感に港湾機能、通信、さらには工業団地の整備状況といった既存のインフラストラクチャーを評価して決定する、という点である。

近年、アジアの主要国、地域は、それぞれの比較優位を基盤とした産業選択を急いでおり、1986年以降に以下のような規制緩和策を打ち出してきている。そこでは、産業政策の確立と明示がひとつの重要な誘因となろうとしている。これらの規制緩和策は、以下のような類型に整理できる(表II-3-6)。

1. 外資としての最低投資額引き下げ： 韓国20万ドルから5万ドル、タイ500万バーツから100万バーツ、インドネシア100万ドルから25万ドルへ。
2. 外資参入可能分野の拡大： 台湾のサービス業分野解放、韓国の中小企業分野への参入余地拡大、インドネシアにおける外資系合弁企業に対する卸売部門への参入解禁、さらにはNIE Sにおける金融・保険業の一部解放等。
3. 研究・開発支出への優遇： 台湾、シンガポール。
4. 出資比率規制の緩和： 台湾、マレーシア、インドネシア。
5. 投資奨励地域の細分化と見直し： タイ、マレーシア。
6. ネガティブリストの採用： 韓国、台湾、インドネシア。

これらの中で、特に注目されるものは、外資出資比率規制の緩和および後発地域開発への奨励措置であり、そのいずれもが輸出貢献度（パフォーマンス基準）に応じた新たなインセンティブの付与に移行してきたことが特徴である。ここでは、タイとマレーシアの例を取り上げ、両国の外国投資に対する誘導の方策をみていくことにする。

〈タイ〉

タイでは、86年8月に83年以来の外国投資奨励基準が修正され、以後具体的な投資環境の改善が進んできた。ここで示された新たな奨励基準は4項目あり、以下の通りである。

1. 新規投資のみを重視してきた従来の政策を改め、既存企業の設備拡大も奨励する。
2. 国際競争力強化のため、奨励企業の生産効率改善活動を援助する。
3. とりわけ日本企業については、円高下で進出してくる企業の下請け化を促進し、既存企業の生産能力をできるだけ引き出す。
4. 製造業に対する技術開発援助における重点は、輸出企業、アグロインダストリー、中間財工業に置かれる。

この新たな基準に基づき、制度面およびそれらをサポートする機構面でいくつかの改善がみられた。

タイ政府がとっている輸出産業育成政策は、1) 輸出企業に対する減免税を中心とした投資奨励優遇措置、2) 関連インフラの整備、3) 資本財、原材料および中間財の輸入自由化、の3つに分類できる。ここでは、まず制度面の改善で、2つの側面に注目したい。

第1に、投資インセンティブの付与にあたってパフォーマンス基準を積極的に取り入れたことである。ここでは、パフォーマンス基準の概念を誘致目標と連動させることによって具体的な優遇措置の内容を外国投資家に明示する手法が採られている。

1986年10月には、まず輸出産業について、土地価格と運転資金を除く最低投資額は500万バーツから100万バーツに引き下げられた。ついで、外資の単独進出を認める場合の条件となる輸出比率は、従来の80%から操業開始後の2年間に限って50%に緩和された。さらに、輸出企業に対する優遇も強化され、輸入機械に対する輸入税および事業税の免税を、

設置当初のみだけでなく、更新時にも適用し、スペアパーツも対象に含まれるようになった。同年12月には輸出促進のための関税制度の簡素化が行われた。

この場合の輸出企業概念には、上述の基準を満たす企業が含まれるだけでなく、輸出企業の輸出商品のために部品等を製造する企業も含まれる。

第2に、後発地域への投資を促進する観点から、開発の必要な地域に立地する企業に対してはより多くの優遇措置を与え、一方では地方の開発はその地域の住民の必要性に合ったものに重点を置く考え方が採用されている。

タイでは1983年1月以来（B O I 発表No.1）、4つの投資奨励地域が設定されてきたが、その後数次の見直しを経て、1988年9月には3つの投資奨励地域が設定されるに至っている（1989年1月施行）。特徴は、後発地域であるほど法人税の免除期間をより長期に設定し、同時に部品産業への優遇を打ち出す中で、外資の選別的な誘導を図っていることである。

各地域は、以下のように設定されている。

第1地域はバンコクを含む6県からなり、原則的に法人税の免除はない。ただし、輸出型産業（輸出比率80%以上）および部品産業で工業団地に立地するものは、最高3年までの免除が与えられる。

第2地域はアユタヤを含む10県からなり、法人所得税の免除は3年間与えられる。ただし、特定条件（1）外貨獲得額が200万ドル以上、2）農産品およびその他国内資源（部品などを含む）の国内調達比率6割以上のもの、3）エンジニアリング製品、4）工業団地に立地するもの）を満たす場合は、最高5年を限度として1項目につき1年延長される。また、機械類輸入税については、一般業種は50%減税、奨励産業（1）輸出型産業、2）農産物および他の国内資源活用型のもの、3）エンジニアリング産業、4）工業団地内に立地するもの）は免除される。

第3地域は57県あり、従来の条件とほぼ同様である。

機構面の改善では、86年9月に投資推進委員会（Committee on Acceleration of

Investment) が設置されたのに続き、11月にはBOIに日本デスク (Japanese Investment Desk) も設置され、投資奨励をさらにサポートするものとなっている。

以上のようなパフォーマンス基準による限定的インセンティブの付与と対をなすものとして、既存インセンティブの縮小という動きもでてきている。88年4月には、バンコク首都圏での工業団地開発と、同地域の家具および手袋製造に対する奨励措置の中止が決定された。さらに、同年6月には、BOI承認企業を除く外資企業で外資出資比率40%以上のものは、土地取得を制限されることになった。

自由化措置の面では、89年2月には外国銀行の支店開設を解禁し、また90年5月にはIMF8条国への移行を宣言した。同時に為替・資本取引規制の一部緩和も発表し、段階的に自由化する方針を採っている。

今後の展望としては、下請け関連企業の育成、外資導入ブームで限界がみえてきた港湾、工業用地などインフラ整備に力点が置かれようとしており、工業省の組織再編も検討に入っている。

〈マレーシア〉

マレーシアでは、85年にかけて、輸出不振、内需不振による民間投資の低迷が顕著になってきた。当時、マレーシアの投資環境に注目した投資家は、政府が外資導入を継続的かつ積極的に推進していく意向なのか、むしろ対外借入れの抑制など緊急政策を中心課題に据えるのか、その状況を見極める姿勢を示していた。この期間の外資の進出は中期的な低迷を示した。

さらに、70年代前半の第2次投資ブーム期に進出した外資に対して、賦与されたタックスホリデーの期限切れも加わってきた。折からの賃金上昇への対処も迫られていた。これらの総合判断にたち政府は、ブミプトラ政策の弾力的な運用をはかる方向へと転換をはかるとの明確な対応を行った。1986年2月発表の工業基本計画 (Industrial Master Plan、1986～95年) および1986年投資促進法がこれである。輸出産業に思い切ったインセンティブを与え、内外資本の投資促進をはかる中期的な戦略が明示された。これは、世界同時不況からのいち早い離脱と、アジアNIESにみられた外資誘致積極化をふまえての政策決

定といえる。

工業基本計画では、「投資のインセンティブは、工業化戦略と一貫して、マレーシアが比較優位をもっているか、今後もつことが予想される分野への民間投資を奨励するものでなければならない」としている。この目的に沿って、資源依存型工業に対するインセンティブの導入、工業調整法に基づく規制の緩和、小規模企業育成などの勧告がなされ、以降の中長期的な工業振興分野の指針を確定した。

1986年投資促進法の主な目的は、1) 雇用機会の創出、2) 輸出の促進、3) 地方の開発、4) 国内資源の有効活用、5) 技術・人材の発展、であり、基本的な姿勢は1968年に投資奨励法をひき継ぐものである。以後、投資関連の主なインセンティブは、1986年投資促進法と1967年所得税法により規定されることになった。

輸出振興政策については、輸出比率および従業員規模によりパフォーマンス基準が設定され、その基準に合致した企業に時限立法の形で限定したインセンティブを付与する方式になっていることが特徴である。

まず、1985年7月には製造業の新規投資案件について、外資の出資比率と製品の輸出比率を対応させた4段階のガイドラインを設定した。内容は以下の通りである。

1. 輸出比率が80%以上の場合には、最高100%の外資比率が認められる。
2. 輸出比率が51~79%の場合には、最高79%の外資比率が認められる。
3. 輸出比率が20~50%の場合には、最高51%の外資比率が認められる。
4. 輸出比率が20%未満の場合には、外資比率は最高30%に制限される。

1986年9月には新規投資案件の外資出資比率に関する新たなガイドラインが発表された。これは、1985年7月に設定された4段階のガイドラインを踏まえながら、それまでの外資規制を大幅に緩和したものである。とりわけ以下のような期間限定の規定が明示されており、アジアNIESからタイ、マレーシアに向った外国資本の流れをいち早く呼び込む措置として注目される。

すなわち、1986年10月~1990年12月に申請された投資に対し、1) 輸出比率50%以上を輸

出ないし輸出加工地域に販売する場合、あるいは常備従業員 350人以上の企業は 100%外資出資可能、2) 外国からの払込み資本が 200万ドル以上の投資は、当初10年間に 5人の外国人ポストを自動的に認め、また枠以上の外国人ポストにも弾力的に対応する、というものである。なお、投資分野が政府の決めた優先業種に該当する場合には、外資が51%のマジョリティを占有することが認められる旨の規定もある。

さらに、1988年7月には、これまで外資出資比率は30%までしか認められなかった国内市場志向型の外資に対しても、20%の輸出を条件として、外資が 100%の資本を所有することを5年間に限って認めるという方針が打ち出された。ただしこの場合、5年後に30%のブミプトラ出資比率を含め49%の持ち分をマレーシア側へ譲渡することになっている。

1989年3月にはOHQ (Operational Headquarters) 誘致のためのインセンティブが発表された。1) 経営手数料、金利、ロイヤルティ、配当金に対する優遇税率(10%)適用、2) 5人以上の外国人ポストの認可、などの非税優遇措置が設定されている。また、同年2月、既存のパイオニアステータス所有企業が事業を拡大する際のインセンティブも付与されることになった。これは、パイオニアステータスの期限切れとなった多くのパイオニア企業が、最近、事業拡大や事業実の目的で子会社を設立したが、それらの既存パイオニア企業の設立した新会社に同じ製品製造のインセンティブを付与するものとなっている。

なお、後発地域開発へのインセンティブという観点では、OHQ優遇措置の中で、一定地域内の税制上の優遇措置を付与するにとどまっており、タイの事例にみられるような積極的なインセンティブは導入されていない。

これらの輸出振興政策をサポートするため、機構面では諸手続きの簡素化と迅速化が行われてきている。1987年には、インセンティブの付与、製造ライセンスと技術提携についての手続きの迅速化、およびパイオニアステータスの取得方法の簡素化がなされた。1988年9月には、工業開発庁の投資調整センター (Coordination Center for Investment) の機能が強化され、製造業に関し連邦レベルで必要とされる申請・承認手続きが一本化された。1971年以来の新経済政策 (NEP) は1990年に終了するが、ひき続きインフラ基盤の拡充、中小企業金融、人材育成の面で投資環境の整備が進められようとしている。

表Ⅱ-3-2 アジア地域における外資導入額の推移

	1987年		88年		89年	
	金額	前年比 伸び率%	金額	前年比 伸び率%	金額	前年比 伸び率%
韓国 (100万ドル)	1,060.2	199.7	1,282.7	21.0	1,090.3	△15.0
台湾 (100万ドル)	1,418.8	84.2	1,182.5	△12.7	2,418.3	104.5
シンガポール (100万ドル)	1,448.0	21.7	1,657.8	14.5	1,625.4	△1.2
マレーシア (100万リンギ)	750	43.0	2,010.5	168.1	3,372.7	67.8
タイ (100万バツ)	50,063	359.6	156,419	212.4	205,226	31.2
フィリピン (100万バツ)	3,427	114.1	9,523	177.9	17,481	83.6
インドネシア (100万ドル)	1,484	79.7	4,408	197.0	4,718	7.0
中国 (100万ドル)	3,708.8	30.9	5,297.1	42.8	5,396.0	1.8

(出所) 各国・地域の外資導入統計より作成

(4) フィリピンにおける外資導入動向

フィリピンにおける外資導入状況をBOIの認可統計にみると、次表のとおりである。

1986年を底として外資は増勢に転じ、1987年から89年にかけては毎年対前年比2～3倍のペースで外資導入の認可がなされている。これは、BOI認可動向のプロジェクト数の推移あるいはプロジェクトの規模にも顕著な傾向として反映されている。

表Ⅱ-3-3 フィリピンBOI認可投資プロジェクトの内訳

	1986	87	88	89	89(1-6)	90(1-6)
プロジェクト数(数)	501	1,432	1,337	2,504	1,186	1,432
プロジェクトコスト(10億ペソ)	3.18	9.84	30.97	70.78	44.5	48.7
(年間目標額)	-	-	(20.00)	(60.00)	(30.00)	(40.00)
1プロジェクト当り(100ペソ)	6.4	6.9	23.2	28.2	37.6	34.0
直接的雇用創出(1,000人)	26.2	82.1	127.9	184.4	92.2	71.5
認可投資額(Equity base 10億ペソ)	3,146	8,359	16,944	39,684	23,122	26,815
内資(Filipino)	1,553	4,932	7,421	22,203	13,367	13,074
外資(Foreign)	1,594	3,427	9,523	17,481	9,755	13,741

(出所) BOI

1990年(1～6月)には、BOI認可(プロジェクト・コスト・ベース)の新規投資は487億ペソとなっている。これは前年同期に比べ10%増であり、1989年12月のクーデターの影響はまだ数字にはっきりとは出ていない。年間誘致目標額は1988年200億ペソ、1989年430億ペソ(同年央で600億ペソに手直し)と推移、90年については800億ペソと設定していたが、同年6月末時点でBOIはこの目標を維持するとの方針を出している。

このうち外国投資のEquityベースについてみても1990年(1～6月)の外資認可額は、137億ペソとなっており、前年同期比40%増を示している。外資と内資の比率は1987年～1990年にかけて毎年50%ラインを境に隔年入れ替っている。1990年のそれは内資49%に対し、外資51%となっている。ちなみに、1986年～1990年の比率は内資52%、外資48%であ

表II-3-4 フィリピンにおける外資導入認可の推移

(Equityベース；単位：100万ペソ)

	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年 (1~6月)	1989年 (1~12月)	1990年 (1~6月)
日本	56	568	485	454	591	2,015	1,918	3,428	5,104
米国	2,029	1,709	1,087	458	740	3,229	504	2,852	814
台湾	5	13	13	7	186	2,317	2,944	3,232	3,200
香港	48	168	63	149	570	566	1,729	2,886	781
中国	18	43	112	38	169	556	496	740	N.A.
英国	60	34	355	135	210	485	146	308	N.A.
その他	762	1,366	335	353	961	746	2,315	N.A.	N.A.
外資合計	2,978	3,901	2,450	1,594	3,427	9,982	9,755	17,481	13,740
内資合計	2,239	2,214	2,251	1,553	4,932	7,421	13,367	22,203	13,074

(出所) BOI統計より作成

った。

(5) フィリピンの投資環境についての日本企業の評価

序論で示したように本調査の一環として国内関係企業へアンケート調査を実施している。

現在までの回答は、金型32社、家具30社、コンピュータソフトウェア65社である。

金型の例について、フィリピンへの投資の関心度をみると、将来的に検討したいとする回答の基調が目をはく。

表Ⅱ-3-5 アジアに企業進出を行う場合の対象国
(Question 4のうちASEAN 部分)

	タイ	マレーシア	フィリピン	シンガポール	インドネシア
合計	3	2	5	2	2
金型メーカー	2	2	3	1	1
金型ユーザー	1	-	2	1	1
従業員数					
～49人	-	-	1	-	-
50～299人	2	2	3	-	1
300人以上	1	-	-	1	1

1990年2月には、フィリピンに進出している日本を含む外国企業は、5つの外国商工会議所名で、フィリピンにおける内資、外資の投資のあり方に影響を与えている法規制についてJOINT SENATE HOUSE COMMITTEEにおいて14項にわたる提言を提示している。

主要な提案事項としては、1) 60:40の出資比率規制の緩和、2) コンドミニウム法の改訂により少なくとも外資系企業による自社工場スペースの所有を許容する、3) 工場スペースのリース期限につき現行25年を99年へ引き上げる、4) ネガティブリストの採用、等となっている。

さらに前述の上院における立法措置についても、これら外国商工会議所は1990年6月～7月にかけて一連の答申を行っており、公的部門と民間部門の間における政策対話の重要性がさらに高まる気運を示している。

(6) 投資政策に関する提言

フィリピンにおける今後の外資導入策について、次の諸点を提言する。

第1に、政策決定のタイミングである。90年末から91年が意思決定の節目の時期となっている背景は、多くの政策課題がとりも直さずフィリピンが希求する国際的な金融協調と結びつけの前提となる性格をもつことと密接な関係を持っている。加えて88年後半からは外国投資家のフィリピンの投資環境に対する関心が高まりをみせていることも考慮されるべきである。

第2は、優遇措置の削減の最終的な決着方式に関するものである。これは財政上の必要性から発生している制度見直し要求であり、対応せざるを得ない経済状況にある。しかし、一方の論議としては優遇策拡充の考え方も同時に存在する。削減策と優遇拡充の是非をめぐって論議は90年後半に一層活発化している。この点で、留意すべきは、望ましい方向に産業選択を導いてゆくには、一律にインセンティブを縮小するよりは、より選択的(Selective)な方向での見直しが強調されるべきとの点である

第3は、上記の選択的な外資導入を実施、運営するBOIなど政府機構の専任部局の機能拡充が求められていることである。これは、輸出振興、雇用創出など貢献度、パフォーマンス基準を継続的にモニターし、業種別の育成策を推進するためにも有効な政策手段となる。

第4には、決定された政策を、より明確な形で対外的に提示することが重要である。

検討中の制度見直しは、構造調整策の一環としての性格をもつ。優遇措置、税制、外資系企業に対する工業用地手当ての便宜供与等、きわめて広範な社会経済的インパクトを含むものが内容となっている。

例えば、在マニラ外国人商工会議所から連名で改訂に関する要望の出されている Condominium Law (Republic Act No. 4726) についても、規制緩和構想が生起している。その最終的結論は、前述のネガティブリストと密接に相関しているものとみられる。BOIでは、規制緩和が期待どおり進めば、内国歳入法(National Internal Revenue Code)の改訂を加味して、純欠損繰越しおよび加速償却制度を組み合わせ、パッケージプログラムの形で公表する姿勢を示している。

こうした意味あいでも、より明確(decisive)な政策決定と対外的な発表が待望される。90年から91年は、政策決定のきわめて重要な時期として位置づけられる。

輸出貢献度に応じた奨励措置	<ul style="list-style-type: none"> 外資制限業種の緩和（自由化率：76.3%（87年3月）78.9%（87年8月）79.2%（80年6月））。 インセンティブは極力廃止し、国内企業と同じ条件の下で競争させざる方針。 外資法改正（88年7月）により、輸出比率50%以上の外国企業に対する租税減免措置等原則廃止。 	<ul style="list-style-type: none"> （89年5月）。華僑・外国人投資ナガテイプリスト改訂。自由化率は外国人86.2%、華僑89%（90年7月）。 輸出比率規制（特に自動車）の撤廃（87年8月）。 輸出そのものより、より広い概念で生産事業、戦略性工業に対する一般的奨励を基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要）（13業種）（外国人事業法 281号）（72年12月）。 輸出比率50%以上ならば外資比率50%以上出資可、全量輸出ならば100%出資可。輸出開始後の2年間に限って50%に引き下げる（86年10月）。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出比率50%以上、常備従業員350人以上の企業は、100%外資出資可能（適用期間は、90年12月の申請まで）（85年10月）。 輸出企業の法人税免除期間を延長（5年～10年）。 投資へのインセンティブを拡大する（2月）。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出企業の定義は輸出比率85%以上で、PMA企業設立時に外資95%以下の出資可能（87年）。 輸出比率（65%、100%の2区分）により、投資開業分野表が部分的に開放。
研究開発支出への奨励措置	<ul style="list-style-type: none"> 高度技術導入（8工業65分野）に伴うロイヤルティに15年間の租税減免措置。 ロイヤルティに対する免税優遇措置は縮小の方針。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発費に付条件付付の税額控除（投資奨励令）。 対外投資処理法および技術提携審査処理法の改訂（89年3月）。100万米ドル以下は事後申告可。 	<ul style="list-style-type: none"> ロイヤルティに対する課税は5年間免税。 	<ul style="list-style-type: none"> ロイヤルティに対する課税は、5～10年間の課税を10%に軽減（89年3月）。 科学的研究開発は、(1) 将来的収入を導く研究対象。大蔵大臣承認の研究目的の建設物は一部が控除対象。(2) 研究目的の建設物は一部が控除対象。(3) 研究目的の建設物は全部が控除対象。 訓練のための優遇措置。法人税の軽減、開業税の段階的廃止（88年10月）。 	<ul style="list-style-type: none"> B P P T による研究、開発 ロイヤルティに対する課税は、租税協定により軽減。
土地取得のガイドライン（自社工場スペースの所有）	<ul style="list-style-type: none"> 土地取得は可能であるが、出資比率50%超は許可制。 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業は可能、経済計画の認可が前提。 工業用地の用途は従来から工場にウエッチチチされた。工場格で1年以上に使用開始。87年以降に一部工業用地の転用を認める動き。 	<ul style="list-style-type: none"> 奨励産業活動を実施する土地所有が可能な外資比率49%以上でも可能。 BOI承認企業を除く外資企業で、外資出資比率40%以上は土地取得を制限（88年6月）。 	<ul style="list-style-type: none"> O H Q 認定企業は、企業活動の一環として固定資産を取得可能（88年3月）。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の利用権を取得可能。 土地所有権はインドネシア国民にのみ認められる。 資本現地化義務の条件緩和（87年5月）。
地域開発基準（後発地域開発）への奨励（投資奨励地域と見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 大都市以外で政府が指定する工業開発奨励地区、所得誘致地域に入居企業は、所得税、財産税が減免対象。 	<ul style="list-style-type: none"> 投資奨励地域と優遇措置の見直し（88年9月）。 1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、20区、21区、22区、23区、24区、25区、26区、27区、28区、29区、30区、31区、32区、33区、34区、35区、36区、37区、38区、39区、40区、41区、42区、43区、44区、45区、46区、47区、48区、49区、50区、51区、52区、53区、54区、55区、56区、57区、58区、59区、60区、61区、62区、63区、64区、65区、66区、67区、68区、69区、70区、71区、72区、73区、74区、75区、76区、77区、78区、79区、80区、81区、82区、83区、84区、85区、86区、87区、88区、89区、90区、91区、92区、93区、94区、95区、96区、97区、98区、99区、100区、101区、102区、103区、104区、105区、106区、107区、108区、109区、110区、111区、112区、113区、114区、115区、116区、117区、118区、119区、120区、121区、122区、123区、124区、125区、126区、127区、128区、129区、130区、131区、132区、133区、134区、135区、136区、137区、138区、139区、140区、141区、142区、143区、144区、145区、146区、147区、148区、149区、150区、151区、152区、153区、154区、155区、156区、157区、158区、159区、160区、161区、162区、163区、164区、165区、166区、167区、168区、169区、170区、171区、172区、173区、174区、175区、176区、177区、178区、179区、180区、181区、182区、183区、184区、185区、186区、187区、188区、189区、190区、191区、192区、193区、194区、195区、196区、197区、198区、199区、200区、201区、202区、203区、204区、205区、206区、207区、208区、209区、210区、211区、212区、213区、214区、215区、216区、217区、218区、219区、220区、221区、222区、223区、224区、225区、226区、227区、228区、229区、230区、231区、232区、233区、234区、235区、236区、237区、238区、239区、240区、241区、242区、243区、244区、245区、246区、247区、248区、249区、250区、251区、252区、253区、254区、255区、256区、257区、258区、259区、260区、261区、262区、263区、264区、265区、266区、267区、268区、269区、270区、271区、272区、273区、274区、275区、276区、277区、278区、279区、280区、281区、282区、283区、284区、285区、286区、287区、288区、289区、290区、291区、292区、293区、294区、295区、296区、297区、298区、299区、300区、301区、302区、303区、304区、305区、306区、307区、308区、309区、310区、311区、312区、313区、314区、315区、316区、317区、318区、319区、320区、321区、322区、323区、324区、325区、326区、327区、328区、329区、330区、331区、332区、333区、334区、335区、336区、337区、338区、339区、340区、341区、342区、343区、344区、345区、346区、347区、348区、349区、350区、351区、352区、353区、354区、355区、356区、357区、358区、359区、360区、361区、362区、363区、364区、365区、366区、367区、368区、369区、370区、371区、372区、373区、374区、375区、376区、377区、378区、379区、380区、381区、382区、383区、384区、385区、386区、387区、388区、389区、390区、391区、392区、393区、394区、395区、396区、397区、398区、399区、400区、401区、402区、403区、404区、405区、406区、407区、408区、409区、410区、411区、412区、413区、414区、415区、416区、417区、418区、419区、420区、421区、422区、423区、424区、425区、426区、427区、428区、429区、430区、431区、432区、433区、434区、435区、436区、437区、438区、439区、440区、441区、442区、443区、444区、445区、446区、447区、448区、449区、450区、451区、452区、453区、454区、455区、456区、457区、458区、459区、460区、461区、462区、463区、464区、465区、466区、467区、468区、469区、470区、471区、472区、473区、474区、475区、476区、477区、478区、479区、480区、481区、482区、483区、484区、485区、486区、487区、488区、489区、490区、491区、492区、493区、494区、495区、496区、497区、498区、499区、500区、501区、502区、503区、504区、505区、506区、507区、508区、509区、510区、511区、512区、513区、514区、515区、516区、517区、518区、519区、520区、521区、522区、523区、524区、525区、526区、527区、528区、529区、530区、531区、532区、533区、534区、535区、536区、537区、538区、539区、540区、541区、542区、543区、544区、545区、546区、547区、548区、549区、550区、551区、552区、553区、554区、555区、556区、557区、558区、559区、560区、561区、562区、563区、564区、565区、566区、567区、568区、569区、570区、571区、572区、573区、574区、575区、576区、577区、578区、579区、580区、581区、582区、583区、584区、585区、586区、587区、588区、589区、590区、591区、592区、593区、594区、595区、596区、597区、598区、599区、600区、601区、602区、603区、604区、605区、606区、607区、608区、609区、610区、611区、612区、613区、614区、615区、616区、617区、618区、619区、620区、621区、622区、623区、624区、625区、626区、627区、628区、629区、630区、631区、632区、633区、634区、635区、636区、637区、638区、639区、640区、641区、642区、643区、644区、645区、646区、647区、648区、649区、650区、651区、652区、653区、654区、655区、656区、657区、658区、659区、660区、661区、662区、663区、664区、665区、666区、667区、668区、669区、670区、671区、672区、673区、674区、675区、676区、677区、678区、679区、680区、681区、682区、683区、684区、685区、686区、687区、688区、689区、690区、691区、692区、693区、694区、695区、696区、697区、698区、699区、700区、701区、702区、703区、704区、705区、706区、707区、708区、709区、710区、711区、712区、713区、714区、715区、716区、717区、718区、719区、720区、721区、722区、723区、724区、725区、726区、727区、728区、729区、730区、731区、732区、733区、734区、735区、736区、737区、738区、739区、740区、741区、742区、743区、744区、745区、746区、747区、748区、749区、750区、751区、752区、753区、754区、755区、756区、757区、758区、759区、760区、761区、762区、763区、764区、765区、766区、767区、768区、769区、770区、771区、772区、773区、774区、775区、776区、777区、778区、779区、780区、781区、782区、783区、784区、785区、786区、787区、788区、789区、790区、791区、792区、793区、794区、795区、796区、797区、798区、799区、800区、801区、802区、803区、804区、805区、806区、807区、808区、809区、810区、811区、812区、813区、814区、815区、816区、817区、818区、819区、820区、821区、822区、823区、824区、825区、826区、827区、828区、829区、830区、831区、832区、833区、834区、835区、836区、837区、838区、839区、840区、841区、842区、843区、844区、845区、846区、847区、848区、849区、850区、851区、852区、853区、854区、855区、856区、857区、858区、859区、860区、861区、862区、863区、864区、865区、866区、867区、868区、869区、870区、871区、872区、873区、874区、875区、876区、877区、878区、879区、880区、881区、882区、883区、884区、885区、886区、887区、888区、889区、890区、891区、892区、893区、894区、895区、896区、897区、898区、899区、900区、901区、902区、903区、904区、905区、906区、907区、908区、909区、910区、911区、912区、913区、914区、915区、916区、917区、918区、919区、920区、921区、922区、923区、924区、925区、926区、927区、928区、929区、930区、931区、932区、933区、934区、935区、936区、937区、938区、939区、940区、941区、942区、943区、944区、945区、946区、947区、948区、949区、950区、951区、952区、953区、954区、955区、956区、957区、958区、959区、960区、961区、962区、963区、964区、965区、966区、967区、968区、969区、970区、971区、972区、973区、974区、975区、976区、977区、978区、979区、980区、981区、982区、983区、984区、985区、986区、987区、988区、989区、990区、991区、992区、993区、994区、995区、996区、997区、998区、999区、1000区、1001区、1002区、1003区、1004区、1005区、1006区、1007区、1008区、1009区、1010区、1011区、1012区、1013区、1014区、1015区、1016区、1017区、1018区、1019区、1020区、1021区、1022区、1023区、1024区、1025区、1026区、1027区、1028区、1029区、1030区、1031区、1032区、1033区、1034区、1035区、1036区、1037区、1038区、1039区、1040区、1041区、1042区、1043区、1044区、1045区、1046区、1047区、1048区、1049区、1050区、1051区、1052区、1053区、1054区、1055区、1056区、1057区、1058区、1059区、1060区、1061区、1062区、1063区、1064区、1065区、1066区、1067区、1068区、1069区、1070区、1071区、1072区、1073区、1074区、1075区、1076区、1077区、1078区、1079区、1080区、1081区、1082区、1083区、1084区、1085区、1086区、1087区、1088区、1089区、1090区、1091区、1092区、1093区、1094区、1095区、1096区、1097区、1098区、1099区、1100区、1101区、1102区、1103区、1104区、1105区、1106区、1107区、1108区、1109区、1110区、1111区、1112区、1113区、1114区、1115区、1116区、1117区、1118区、1119区、1120区、1121区、1122区、1123区、1124区、1125区、1126区、1127区、1128区、1129区、1130区、1131区、1132区、1133区、1134区、1135区、1136区、1137区、1138区、1139区、1140区、1141区、1142区、1143区、1144区、1145区、1146区、1147区、1148区、1149区、1150区、1151区、1152区、1153区、1154区、1155区、1156区、1157区、1158区、1159区、1160区、1161区、1162区、1163区、1164区、1165区、1166区、1167区、1168区、1169区、1170区、1171区、1172区、1173区、1174区、1175区、1176区、1177区、1178区、1179区、1180区、1181区、1182区、1183区、1184区、1185区、1186区、1187区、1188区、1189区、1190区、1191区、1192区、1193区、1194区、1195区、1196区、1197区、1198区、1199区、1200区、1201区、1202区、1203区、1204区、1205区、1206区、1207区、1208区、1209区、1210区、1211区、1212区、1213区、1214区、1215区、1216区、1217区、1218区、1219区、1220区、1221区、1222区、1223区、1224区、1225区、1226区、1227区、1228区、1229区、1230区、1231区、1232区、1233区、1234区、1235区、1236区、1237区、1238区、1239区、1240区、1241区、1242区、1243区、1244区、1245区、1246区、1247区、1248区、1249区、1250区、1251区、1252区、1253区、1254区、1255区、1256区、1257区、1258区、1259区、1260区、1261区、1262区、1263区、1264区、1265区、1266区、1267区、1268区、1269区、1270区、1271区、1272区、1273区、1274区、1275区、1276区、1277区、1278区、1279区、1280区、1281区、1282区、1283区、1284区、1285区、1286区、1287区、1288区、1289区、1290区、1291区、1292区、1293区、1294区、1295区、1296区、1297区、1298区、1299区、1300区、1301区、1302区、1303区、1304区、1305区、1306区、1307区、1308区、1309区、1310区、1311区、1312区、1313区、1314区、1315区、1316区、1317区、1318区、1319区、1320区、1321区、1322区、1323区、1324区、1325区、1326区、1327区、1328区、1329区、1330区、1331区、1332区、1333区、1334区、1335区、1336区、1337区、1338区、1339区、1340区、1341区、1342区、1343区、1344区、1345区、1346区、1347区、1348区、1349区、1350区、1351区、1352区、1353区、1354区、1355区、1356区、1357区、1358区、1359区、1360区、1361区、1362区、1363区、1364区、1365区、1366区、1367区、1368区、1369区、1370区、1371区、1372区、1373区、1374区、1375区、1376区、1377区、1378区、1379区、1380区、1381区、1382区、1383区、1384区、1385区、1386区、1387区、1388区、1389区、1390区、1391区、1392区、1393区、1394区、1395区、1396区、1397区、1398区、1399区、1400区、1401区、1402区、1403区、1404区、1405区、1406区、1407区、1408区、1409区、1410区、1411区、1412区、1413区、1414区、1415区、1416区、1417区、1418区、1419区、1420区、1421区、1422区、1423区、1424区、1425区、1426区、1427区、1428区、1429区、1430区、1431区、1432区、1433区、1434区、1435区、1436区、1437区、1438区、1439区、1440区、1441区、1442区、1443区、1444区、1445区、1446区、1447区、1448区、1449区、1450区、1451区、1452区、1453区、1454区、1455区、1456区、1457区、1458区、1459区、1460区、1461区、1462区、1463区、1464区、1465区、1466区、1467区、1468区、1469区、1470区、1471区、1472区、1473区、1474区、1475区、1476区、1477区、1478区、1479区、1480区、1481区、1482区、1483区、1484区、1485区、1486区、1487区、1488区、1489区、1490区、1491区、1492区、1493区、1494区、1495区、1496区、1497区、1498区、1499区、1500区、1501区、1502区、1503区、1504区、1505区、1506区、1507区、1508区、1509区、1510区、1511区、1512区、1513区、1514区、1515区、1516区、1517区、1518区、1519区、1520区、1521区、1522区、1523区、1524区、1525区、1526区、1527区、1528区、1529区、1530区、1531区、1532区、1533区、1534区、1535区、1536区、1537区、1538区、1539区、1540区、1541区、1542区、1543区、1544区、1545区、1546区、1547区、1548区、1549区、1550区、1551区、1552区、1553区、1554区、1555区、1556区、1557区、1558区、1559区、1560区、1561区、1562区、1563区、1564区、1565区、1566区、1567区、1568区、1569区、1570区、1571区、1572区、1573区、1574区、1575区、1576区、1577区、1578区、1579区、1580区、1581区、1582区、1583区、1584区、1585区、1586区、1587区、1588区、1589区、1590区、1591区、1592区、1593区、1594区、1595区、1596区、1597区、1598区、1599区、1600区、1601区、1602区、1603区、1604区、1605区、1606区、1607区、1608区、1609区、1610区、1611区、1612区、1613区、1614区、1615区、1616区、1617区、1618区、1619区、1620区、1621区、1622区、1623区、1624区、1625区、1626区、1627区、1628区、1629区、1630区、1631区、1632区、1633区、1634区、1635区、1636区、1637区、1638区、1639区、1640区、1641区、1642区、1643区、1644区、1645区、1646区、1647区、1648区、1649区、1650区、1651区、1652区、1653区、1654区、1655区、1656区、1657区、1658区、1659区、1660区、1661区、1662区、1663区、1664区、1665区、1666区、1667区、1668区、1669区、1670区、1671区、1672区、1673区、1674区、1675区、1676区、1677区、1678区、1679区、1680区、1681区、1682区、1683区、1684区、1685区、1686区、1687区、1688区、1689区、1690区、1691区、1692区、1693区、1694区、1695区、1696区、1697区、1698区、1699区、1700区、1701区、1702区、1703区、1704区、1705区、1706区、1707区、1708区、1709区、1710区、1711区、1712区、1713区、1714区、1715区、1716区、1717区、1718区、1719区、1720区、1721区、1722区、1723区、1724区、1725区、1726区、1727区、1728区、1729区、1730区、1731区、1732区、1733区、1734区、1735区、1736区、1737区、1738区、1739区、1740区、1741区、1742区、1743区、1744区、1745区、1746区、1747区、1748区、1749区、1750区、1751区、1752区、1753区、1754区、1755区、1756区、1757区、1758区、1759区、1760区、1761区、1762区、1763区、1764区、1765区、1766区、1767区、1768区、1769区、1770区、1771区、1772区、1773区、1774区、1775区、1776区、1777区、1778区、1779区、1780区、1781区、1782区、1783区、1784区、1785区、1786区、1787区、1788区、1789区、1790区、1791区、1792区、1793区、1794区、1795区、1796区、1797区、1798区、1799区、1800区、1801区、1802区、1803区、1804区、1805区、1806区、1807区、1808区、1809区、1810区、1811区、1812区、1813区、1814区、1815区、1816区、1817区、1818区、1819区、1820区、1821区、1822区、1823区、1824区、1825区、1826区、1827区、1828区、1829区、1830区、1831区、1832区、1833区、1834区、1835区、1836区、1837区、1838区、1839区、1840区、1841区、1842区、1843区、1844区、1845区、1846区、1847区、1848区、1849区、1850区、1851区、1852区、1853区、1854区、1855区、1856区、1857区、1858区、1859区、1860区、1861区、1862区、1863区、1864区、1865区、1866区、1867区、1868区、1869区、1870区、1871区、1872区、1873区、1874区、1875区、1876区、1877区、1878区、1879区、1880区、1881区、1882区、1883区、1884区、1885区、1886区、1887区、1888区、1889区、1890区、1891区、1892区、1893区、1894区、1895区、1896区、1897区、1898区、1899区、1900区、1901区、1902区、1903区、1904区、1905区、1906区、1907区、1908区、1909区、1910区、1911区、1912区、1913区、1914区、1915区、1916区、1917区、1918区、1919区、1920区、1921区、1922区、1923区、1924区、1925区、1926区、1927区、1928区、1929区、1930区、1931区、1932区、1933区、1934区、1935区、1936区、1937区、1938区、1939区、1940区、1941区、1942区、1943区、1944区、1945区、19			

3-2 貿易政策

(1) 経済発展ビジョン

1989年10月貿易工業省(DTI)の政策部門がまとめたビジョン(Development and Industrialization Our Vision)によると、2000年までに新興工業国(Newly Industrializing Economics, NIES)の仲間入りが出来るように産業構造を構築し、貧困レベルを10~15%(1988年現在49%)に引き下げるとしている。

1990年代のGNP実質成長率は年間平均9.5~10%を維持し、2000年には1人当たりGNPを1,500ドル(1989年政府推定は769ドル)、輸出を350億ドルの水準に高めるとしている。

このためには、一つの方法として、生産性の低い農業を見直して、アグロインダストリーに転換して行くことが考えられるとしている。その理由は、フィリピン農家の平均耕作面積は0.51ヘクタール(1988年)とインドネシアやマレーシアの半分にすぎず、しかも人口増加の圧迫で農村部における失業者の吸収に伴い山間部、沼沢、砂地のやせ地(marginal lands)の農耕を余儀なくされて、これが農業の生産性をさらに低下させているからだといわれる。

(2) 経済成長への対応

1986年2月の市民革命(ピープルズ・パワー)によるマルコス政権崩壊のあと政権の座についたアキノ政権は、1984-85年の2年連続のマイナス成長から1986年にはプラス成長1.5%を実現し、フィリピン経済は回復の緒についた。

次いで1987年に中期開発計画(1987-92年)が策定され、年間平均6.4%の経済成長率を目標として積極的な経済施策が講じられて、87年は5.7%、88年は6.7%の実質GNP成長率を達成した。

89年も引き続き経済活動は拡大し、外国からの投資活動も高まりをみせてきたが、12月のクーデター騒ぎでたちまち経済活動は停滞し、成長率は5%台にとどまった。

1990年は、第1四半期を経てようやくクーデター未遂事件による混乱と停滞から立ち直り、90年上半期(1~6月)には実質GNP成長率は5%台を回復した。しかし、7月中

旬の大地震の災害、8月のイラクのクウェート侵攻に端を発した原油価格の高騰は、エネルギー源を輸入石油に大きく依存するフィリピン経済に大打撃を与えることになり、物価上昇率は2ケタ台に達した。そして、労働不安や最低賃金引き上げの要求が続き、経済活動は著しく停滞し、下半期のGNPの伸びはこれまでの最低のゼロないしマイナスになるとの予想も出ている。

政府当局としては、これら経済の成長にとってのマイナス要因に対処するため、金利上昇の抑制、産業の競争力培養、輸入の段階的自由化、インフラの整備に取り組み、商業活動の自由化と市場競争原理が作用する経済体質を築き上げるべく経済の再編成をはかっている。

ことに、1991年に向けて、政府は市場経済の体質改善に際して内外における不必要な競争にさらされないように、例えば密貿易の規制、ダンピング防止の措置を講じつつ計画を推進するとしている。

また、メトロマニラ以外への産業の分散を促進したいとしており、この点カラバール特別開発プロジェクト(Calabar Special Development Project)などは模範的なモデルになると期待している。さらに、民間への信用供与については、運転資金をはじめ、リハビリテーション、設備近代化および設備拡張に充当可能な信用供与の拡大について努力し、世銀や ASEAN-Japan Development Fund などにも働きかけたい意向を示している。

表Ⅱ-3-7 フィリピンの対外債務残高推移

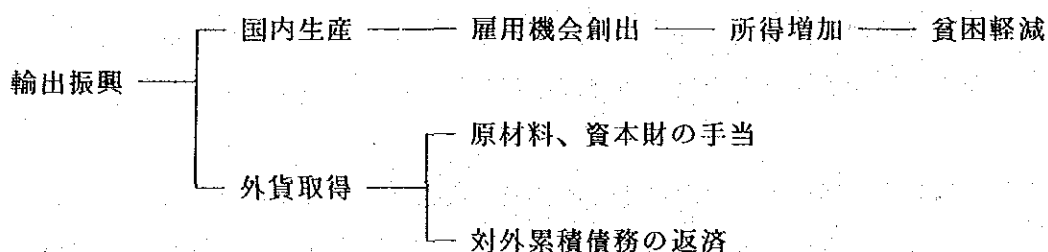
(単位：100万ドル，%)

年	総額	債務の対輸出額比(%)	債務のGNP比(%)
1980	17,422	212.4	49.5
1985	26,643	331.9	43.1
1986	28,330	322.1	64.0
1987	30,052	320.2	68.0
1988	29,448	266.1	58.1

出所：世銀、World Debt Table, Vol. 2, 1989-90.

(3) 貿易振興の方向

貿易工業者（DTI）の輸出振興に対する基本的姿勢は、輸出を経済成長の主要な手段のひとつとして位置づけて輸出振興をはかり、貧困の撲滅と対外累積債務の返済を実現して行くとしている。



輸出の成長を実現するには、生産部門の国際競争力を培養することから始まり、政府の経済社会政策の在り方如何が大きく影響する。

政府は1989年5月、初めて全国輸出会議を召集して「1989-92 輸出戦略」(National Export Strategy, 1989-92)を公表し、貿易振興の重要性を鼓舞した。

政府の構想によると、輸出振興によって(1)雇用機会が追加創出され、(2)産業の地方分散が刺激され、(3)適正技術の開発・向上がもたらされ、(4)政府の財政収入の増加につながるとしている。

政府のいう輸出戦略には次のことが含まれている。

1. 国産原料の調達率の高いこと
2. 都市部以外の地方での生産が可能になること
3. 他の業種・品目とのリンケージの高いこと
4. 地方（ルソン島中・南部、中部ビサヤ、レイテ、サマール、北部ミンダナオ）からの直接輸出の振興など

上記の輸出戦略の下に、DTIは軽工業品の分野では、(1)GSP（特惠関税）適用製品、(2)輸出特化製品の開発振興をしたいとし、次の品目をあげている。

1. 繊維・衣類
2. セミコンダクター、エレクトロニクス
3. 加工飲・食品
4. 家具および木工製品
5. セラミック
6. ギフト用品および調度品
7. コンピュータ・サービス
8. 金属製品および機器
9. 海産・水産物

また、農産物および同加工品の振興には次のものをあげている。

1. オーレオケミカルズ
2. 根菜作物、ナッツ
3. 穀類
4. しいたけ、アスパラガス、トマト
5. 香辛料
6. ココア
7. ココナッツ、同コイア
8. バナナ

そしてフィリピン政府は、民間企業の努力を通じて輸出を最大限に伸ばして行きたいとしており、政府及び政府関係機関の不当な介入は民間企業の活力を阻害 (deterrent) するとの考えに立っている。もちろん、国の輸出計画には、政府と民間の強いきずな (partnership) が要請されることはいうまでもない。

1) 輸出振興法案

政府は1990年上半期において、輸出振興局 (BETP) が中心になって民間の貿易関係部門の代表者を動員し、輸出振興の在り方を見直し、1990年7月末に至って「輸出振興法案」(The Philippine Export Development Bill, 1990)をとりまとめた。同法案は90年11

月現在すでに国会に上程されているが、審議はまだ終わっておらず、91年第1四半期に持ち越される可能性が大きいといわれる。いずれにしても、同法案が採択されるなら、政府の貿易振興に拍車がかかると関係者の期待は大きい。

この法案の骨子は、国の輸出政策の立案・調整の責任体制を強化し、民間活力を生かした輸出振興を策定して、輸出振興基金を新設する、というものである。

すなわち、政府と民間代表で組織する貿易審議会を設置して、国家輸出振興プログラム (National Export Development Program) を策定する。そして、新規に非営利法人として Philippine Export Development Organization (仮称) を設立し、基金として輸出入申告額の0.25%を徴収する。この基金は下記の事項の支援のために支出するというのである。

1. 商品輸出の実現に寄与する
2. フィージビリティ・スタディ
3. 貿易斡旋
4. 国際展示・見本市への出展補助

なお、新法人の設立に際しては、既存の Philippine Exporters Foundation Inc. と Confederation of Philippine Exporters Inc. の2団体を発展的に解消して、それらの資産、人員を新法人にふりむける予定になっている。

2) 貿易収支の不均衡

アキノ政権誕生後5年を経過したが、輸出入政策にひずみがみられ貿易収支の不均衡が増大し、ペソ貨も低落している。

輸出についてみると、1988年に至って70億ドルと80年のピーク57億ドルを23%上回わり、さらに89年は78億 2,000万ドルと史上最高を記録した。このことは、輸出総額に占める非伝統品目 (Non-Traditional Items) の増大に負うところが大きい。

1980年当時の輸出は伝統品目のココナッツ製品、砂糖、丸太、銅鉱石、果菜類、魚貝類などが中心で、輸出総額の53%を占め、非伝統品目を代表する工業製品の比率は35%と低い水準にあった。それが1980年代半ばには工業製品の輸出が伝統品目を上回わり、87年には非伝統品目のシェアは73.4%、88年は75.8%、89年は80%前後に達している。

一方、輸入も1988年に81億 5,900万ドルと、81年のピーク79億 5,000万ドルを 2.6%上

回わり、89年には104億ドルとこれも史上最高を記録した。輸入増大の原因は、インフラ整備のための発電機、通信機器の資本財輸入の増加や、建設関連資材、原油、自由化措置による消費財、さらには投資増にともなう機械設備の輸入増大があげられる。

つまり、フィリピンの貿易は輸出入ともに拡大しているが、貿易収支の赤字幅は容易に改善されそうにない。このことは、輸出の伸長にともない輸出製品用に使用される原材料や半製品の輸入が先行することや、工業化にともなう機械設備の輸入需要の増勢が続いていることによる。

例えば、1988～89年の輸入動向を分析してみると、輸入総額のうち原材料及び半製品の割合は50%余を占め（1988年は54%、89年は52%）、年平均30%方の増加を示している。

原材料及び半製品を100とすると、半製品の占める割合は85%と高く、なかでも繊維系、織物、刺しゅう品、合成樹脂、鉄鋼・金属、非鉄金属の輸入の伸びが目立っている。これらの品目は、輸出関連部門での輸入原材料需要の増大に対応して増加しているものである。一方、輸出において注目すべきことは、伸び率が1988年の24%をピークに以降減少の傾向を示していることである。

このことは、輸出可能品目の種類とその供給に限度がみえてきたからだとする民間識者の見解がある。いずれにしても、今後の輸出振興においては輸出商品の開発とその供給体制を強化する必要があるとみられる。

フィリピンの主要国別、地域別輸出においては米国と日本の2ヶ国で輸出総額の60%近くが占められ、この傾向は依然続いている。

米国向け工業製品では衣類を中心に家具、身辺雑貨や日系企業による電子機器の輸出も伸びており、90年上半期においても対米依存はさらに高まりをみせている。

日本向けはエビや一次産品は市況の悪化で停滞気味であるが、銅製品や電子部品は伸びており、全体としては漸増の傾向にある。ただ、日本からの輸入は資本財や部品の輸入需要の増勢で、89年は米国をぬいて日本が第1位になっている。

一方、ASEAN諸国との域内貿易は拡大している。アジアNIE Sへの輸出は伸び悩んでいるが、逆に電子製品用や衣類用の原材料および部品の輸入先としてのアジアNIE Sの地位が高まっている。

その他EC向けは徐々に増えつつあるが、西独と英国からの輸入増加が目立っている。

表Ⅱ-3-8 フィリピンの貿易

	輸出		輸入		収支
	100万ドル	前年比%	100万ドル	前年比%	100万ドル
1986	4,841	4.59	5,043	△ 1.32	△ 202
1987	5,720	18.14	6,736	33.57	△ 1,016
1988	7,074	23.76	8,159	21.12	△ 1,085
1989	7,820	10.55	10,413	27.68	△ 2,593
90(1-10)	6,743	3.90	10,085	16.30	△ 3,342

出所：DTI資料

注：90年（1-10月）はNSOによる。

表Ⅱ-3-9 フィリピンの商品輸出

(単位：FOB 100万ドル)

YEAR	VALUE	% Inc. (Dec.) over previous year	TARGET (MTPDP)	% Variance favorable (unfavorable)
1986	4,841.78	4.59	4,604.00	5.16
1987	5,720.24	18.14	4,985.00	14.75
1988	7,074.19	23.67	5,688.00	24.37
1989	7,820.71	10.55	6,490.00	20.51
1990 (Jan-May)	3,263.86	5.20	3,492.00	(6.52)

出所：DTI-BETP、MTPDP（中期開発計画）。

表Ⅱ-3-10 フィリピンの原材料輸入

(単位：100 万ドル，%)

	1988		1989		前年比%
未加工原材料	624.40	14.14	804.76	14.94	28.88
小麦	135.96	3.08	195.24	3.62	43.60
非食用	413.55	9.37	528.30	9.81	27.75
その他	74.89	1.69	81.22	1.51	8.45
半加工原材料	3,791.21	85.86	4,581.55	85.06	20.85
化学合成品	367.11	8.31	410.20	7.62	11.74
医療用品	113.28	2.57	123.18	2.29	8.74
合成樹脂	229.99	5.21	288.88	5.36	25.61
その他化学品	328.69	7.44	392.97	7.30	19.56
紙、パルプ	111.28	2.52	131.19	2.44	17.89
繊維糸、布	324.00	7.34	452.65	8.40	39.71
鉄鋼	475.20	10.76	743.23	13.80	56.40
非鉄金属	123.95	2.81	174.01	3.23	40.39
金属品	84.90	1.92	116.34	2.16	37.01
刺しゅう品	376.70	8.53	436.42	8.10	15.85
エレクトロニクス用品	910.06	20.61	884.56	16.42	△ 2.80
その他	346.05	7.84	427.92	7.94	23.66
合計	4,415.61	100.00	5,386.31	100.00	21.98
輸出総額に占める%	54.12		51.70		

出所：DTI資料

3) 輸出企業の実勢

フィリピンには 5,267社の輸出関連企業が存在するが（1987年現在、DTI調べ）、その大半は中小零細企業で、資本力に乏しい。

例えば、年間の輸出売上げ額が10万ドル以下のものが62%を占める。年間50万ドルまでの売上額のものでみると企業数の81.5%を占め、これら企業の売上げ合計額は輸出総額の5.6%に過ぎない。

これに反して、年商500万ドル以上の企業は194社と全企業数の3.6%であるが、輸出総額に占める割合は72.8%に達する。

つまり、フィリピンの現状においては輸出関連企業間の格差が大きく、一般的に中小零細企業は資金繰りの苦しいのはいうまでもないが、貿易専門知識やノウハウにもうとく、マーケティング情報や品質管理も十分でない。

こういう業界の事情から、貿易工業省中小企業局（BSMBD）は中小企業振興策のなかで、1)融資枠の拡張、2)原材料確保、3)マーケティング情報の提供、4)船積み、流通機能の改善などを指摘し、指導の必要性を強調している。

製品開発には資金を要するし、市場の開拓にもリスクをとまうし時間もかかる。したがって、原材料や部品の調達、マーケティング情報の入手、人材教育のトレーニングに関しては政府の支援が望まれるところである。

表II-3-11 フィリピン輸出業者のプロフィール

Value of Annual Shipments (1000\$)	Firms		% of Value
	Number	% of Total	
100 and Less	3,277	62.2	1.3
101 - 500	1,015	19.3	4.3
501 - 1,000	335	6.4	4.0
1,001 - 5,000	446	8.5	17.6
5,001 - 10,000	85	1.6	10.5
10,001 - 50,000	92	1.7	34.3
over 50,000	17	0.3	28.0
Total	5,267	100.0	100.0

出所：DTI、1987

(4) 輸出企業者のビヘイビア

フィリピンにおける各業種・品目の輸出を興隆するには、国全体として輸出入にかかわる貿易環境を整備するとともに、民間企業の体質を改善し、企業経営者のビヘイビア (behavior) が国際化の潮流に対応してゆけるものでなければなるまい。

ここでは、フィリピンの貿易関連企業の多くが国際取引において経験してきた共通の困難な問題点や現在なお直面している事態からみて、輸出企業者として心得ておくべき重要な事柄を以下に指摘したい。

1. 競争相手の存在

国際貿易取引においては常に自社製品と競合する競争相手が存在することを自覚し、顧客に対してはサービス精神に徹して行動することである。

2. ターゲット・マーケットの知識

ターゲット・マーケットにおいて自社製品の適応性を研究すること。そのためには次のような情報収集手段が効果的であろう。

- a. 在外公館勤務の商務官に照会する
- b. 国際展示会・見本市に出品参加し、かつアテンドする
- c. 売込みツアーまたはミッションに参画する
- d. 貿易講座研修を受講する

3. 信頼性の確保

商取引には相互信頼と商道徳を守ることが大切で、貿易専門業者としての自覚をもって顧客に対応すること。

- a. 約束した納期は必ず守ること
- b. サンプルによって契約された商品の出荷は、当初の見本と同じものであること

(5) 貿易政策に関する提言

貿易工業省は、2000年に向けての経済発展ビジョンを構想し、高い輸出目標額をかかげ、国産原料を調達し地方での生産を拡大して直接輸出を促進させるとしている。この輸出戦略の方向付けは首肯できるものの、輸出振興の実現を図るには政府の経済社会政策の在り方が大きく影響する。すなわち、貿易振興は工業振興計画と表裏一体の関係にあるわけで、輸出に特化する業種・品目の開発と民間企業の活力を生して各産業部門の国際競争力を培養することが必要である。

現地調査の結果や関係業界の識者とのインタビューを通じて、望ましい輸出振興策のポイントとして、改善・検討の必要があるとみられることについて次に提言してみよう。

1) 基本施策の総合的企画・立案

現在、貿易振興に関する施策は主にDTI/ITG（国際貿易グループ）が立案しているが、投資政策はBOI/Industry Groupが担当し、中小企業関連はBSMBD、商通政策はBETPということで、各部局がそれぞれ担当部門についてのみ組織活動している。しかし、国全体の貿易振興にかかわる総合的なビジョンの下に、基本的施策を企画・立案し、モニタリングする部局はどこかとなるとあいまいになっている。

この点、国会に上程中の「輸出振興法案」には国の輸出政策の立案、調整の責任体制の強化がうたわれているので、同法案の採択により専従部局が設けられることになれば望ましい。

2) 輸出環境の整備

当面の課題として次のことが挙げられる。

a) 輸出入手続きの簡素化

都市部以外の地方での手続き紹介事務の応答支援、食品関係の手続き簡素化を図る。このためコンピュータ処理方式を採用する。

b) 輸出生産者の輸入機械設備の減免税措置

c) 船積み条件、運賃レートのモニタリング・システム

現在F O B取り引きが大半で、C I Fは採用されていないが、国際的な取り引き水準を指向して、輸出保険業務や船腹・航路の拡充を図り、船積み条件や運賃レートのモニタリング・システムを導入する。

d) 港湾、道路、通信網など産業インフラの整備、拡充

3) 輸出市場の開拓努力

官民あげて輸出市場の開拓努力が必要であるが、フィリピンの輸出企業者の実態からみて、政府および公的機関による次のような施策が必要である。

a) 在外商務官の動員

商務官を動員して、ターゲット・マーケットにおけるフィリピン製品に関連する需給状況や輸入業者リストを作成し、関係業界に情報提供する。

b) 国際展示・見本市出展の支援

C I T E Mの組織活動を強化して、国際展示・見本市への出品、アテンドについて支援する。

4) 貿易研修事業の拡張

貿易振興を実現するには国際貿易に精通した人材の登用が重要である。国際貿易の潮流を研究し、貿易実務に関する知識とノウハウをもち、マーケティング手法、国際戦略に立

脚した経営の在り方を理解し、企業および産業部門は国際競争力を培養しなければならない。1987年にJICAのプロジェクト方式技術協力として発足した貿易工業省の貿易研修センター（PTTC）事業は、時宜にかなった研修事業として、現地業界の大きな関心と期待の下に事業展開をみて今日に至っている。

しかし、フィリピンの貿易業務の進展に伴い、ターゲット・マーケットへの参入の仕方、市場情報ニーズは一段と高まり、かつ、地方での研修ニーズも急上昇している。

したがって、政府および民間において、PTTCの研修事業に関して従来のマーケティング講座と試験・検査（繊維、家具、食品）コースに加えて、新分野として商品開発や生産工程管理、実践的な経営指導コンサルティングへの指導業務展開が望まれている。そこで、近い将来、フィリピンの国として確立を求められている工業標準化システムや輸出検査制度への取り組みにそなえて動員可能な人材を育成しておくことが必要である。この意味において、中・長期計画の下にPTTCの機能、人員を増強し、PTTCを核として貿易研修事業の拡張策を講じることが望まれる。

5) 中小企業の指導育成

輸出関連企業の大半は中小零細企業で資金力に乏しく、海外マーケティング活動や商品開発が十分でない。

B S M B D（中小企業局）はすでに各種の指導指針をかかげているが、財源難で実務指導が遅れがちのようである。

現時点で即効性のあるものとしては、輸出前貸制度の適用とマーケティング情報の提供が挙げられるので、これらについては是非前向きに取り組むことが望ましい。

表Ⅱ-3-12 フィリピンの主要国別・地域別輸出

(単位：100万ドル，%)

	1987		1988		1989	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
米国	2,064	36.0	2,516	35.5	2,946	37.6
日本	981	17.2	1,420	20.1	1,586	20.3
EC	1,089	19.0	1,212	17.1	1,327	17.0
中近東	101	1.8	100	1.4	123	1.6
ASEAN	507	8.9	492	7.0	532	6.8
社会主義国	116	2.0	91	1.3	76	1.0
その他	862	15.1	1,243	17.6	1,231	15.7
合計	5,720	100.0	7,074	100.0	7,821	100.0

出所：NEDA

